

令和2年2月市議会 教育厚生委員会資料

第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

目次	説明書記載頁
子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開……………	P 1 (一)
【2款 総務費】	
新規 市民提案型協働事業実施費(プレママ交流会の実施)(2.1.1)……………	P 2 ~ 3 (P 108 ~ 109)
【3款 民生費】	
子ども医療対策費(3.2.1)……………	P 4 ~ 5 (P 168 ~ 169)
拡大 子育て支援センター運営費(3.2.1)……………	P 6 ~ 10 (P 168 ~ 169)
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金	
新規 子育て支援センター(3.2.1)……………	P 11 (P 170 ~ 171)
認可外保育施設等利用給付費(3.2.1)……………	P 12 ~ 13 (P 168 ~ 169)
拡大 放課後児童健全育成費(3.2.1)……………	P 14 ~ 18 (P 170 ~ 171)
放課後子ども教室推進費(3.2.1)……………	P 19 ~ 20 (P 170 ~ 171)
新規 医療的ケア児保育支援費補助金(3.2.1)……………	P 21 ~ 22 (P 170 ~ 171)
新規 民間保育所等 ICT 化推進事業費補助金(3.2.1)……………	P 23 ~ 25 (P 170 ~ 171)
新規 保育所等 AI 入所選考システム導入費(3.2.1)……………	P 26 ~ 28 (P 170 ~ 171)
【補助】児童福祉等施設整備事業費	
新規 子育て支援センター(空調設備改修)(3.2.1)……………	P 29 (P 170 ~ 171)
新規 子育て支援センター、放課後児童クラブ (ブロック塀改修設計業務委託)(3.2.1)……………	P 30 ~ 31 (P 170 ~ 171)
新規 全天候型子ども遊戯施設(3.2.1)……………	P 32 ~ 40 (P 170 ~ 171)
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金	
民間保育所(3.2.1)……………	P 41 ~ 47 (P 170 ~ 171)
民間認定こども園(3.2.1)……………	P 41 ~ 47 (P 170 ~ 171)
新規 放課後児童クラブ(3.2.1)……………	P 48 ~ 51 (P 170 ~ 171)
民間保育所等施設型給付費	
保育所(3.2.2)……………	P 52 ~ 53 (P 170 ~ 171)
認定こども園(3.2.2)……………	P 52 ~ 53 (P 172 ~ 173)
幼稚園(3.2.2)……………	P 52 ~ 53 (P 172 ~ 173)
【補助】児童福祉施設整備事業費	
新規 市立認定こども園(3.2.4)……………	P 54 ~ 55 (P 174 ~ 175)
【単独】児童福祉施設整備事業費	
新規 市立保育所(3.2.4)……………	P 56 ~ 59 (P 174 ~ 175)
【4款 衛生費】	
拡大 定期予防接種費(4.1.4)……………	P 60 ~ 61 (P 188 ~ 189)



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
108～ 109	2 総務費	1 総務管理費	1 一般 管理費	11-3	市民提案型協働事業実施費 (うち、プレママ交流会の実施)	千円 1,541 (551)

1 概要

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、孤立した中で子育てを行っている状況があり、特に初めての妊娠・出産・子育ての場合は、不安や負担が大きく、ストレスが高まれば虐待や育児放棄につながる恐れがある。

このような状況を踏まえ、初めての出産を控えた妊婦を対象として、出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくりの場を提供することで子育ての孤立化を防止するとともに、必要な時期に必要な支援が受けられるよう、子育て支援に関する情報提供や子育て支援センターなどの様々な支援サービスにつなげるなど、出産後の円滑かつ効果的な支援に切れ目なくつなげていくため、「プレママ交流会」を開催する。

2 事業内容

(1) 実施事業 プレママ交流会（令和元年度長崎市提案型協働事業）

《交流会の内容》

【仲間とつながる】 出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくり	【子育ての情報とつながる】 子育て支援事業の紹介	【出産後の支援につなげる】 子育て支援センターの見学など
-----------------------------------	-----------------------------	---------------------------------

(2) 委託先 トムテのおもちゃ箱（協働事業提案団体）

(3) 対象 初めての出産を控えた妊婦

(4) 会場 上長崎地区ふれあいセンター

(5) 回数等 年10回開催（1回あたり定員約15名で、2時間程度）

3 協働内容

提案団体の役割	子育て支援課の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ交流会の開催・運営 ・チラシ原案の作成、配布 ・各子育て支援センターとの調整（日程調整や見学フリーパスの作成等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場確保 ・チラシ印刷 ・広報ながさき等での周知・参加者受付 ・事業検証

4 事業費内訳

（単位：千円）

区分	内容	予算額
需用費	広報用チラシ用紙	7
委託料	運営委託料（人件費、消耗品費、交通費等）	544
計		551

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
551	—	—	—	551	—

※ その他：長崎伝習所基金繰入金 100%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-6	子ども医療対策費	千円 1,081,486

1 概 要

子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成制度

対象者	入院・通院ともに中学校卒業までの児童
自己負担額	1医療機関あたり、1日800円、月上限1,600円 (調剤薬局は自己負担額なし)
支給方法	現物給付

《現物給付》：医療機関の窓口において、助成額を引いた自己負担金額を支払う方法。

(2) 受給者数の見込み

区分	乳幼児	小学生	中学生	計
受給者数	約20,900人	約19,800人	約9,500人	約50,200人

(3) 事業費内訳

区分	予算額	内容
	千円	
扶助費	1,035,883	医療費助成に係る扶助費
委託料	39,419	審査支払事務委託料・データ入力委託料等
報酬等	1,617	会計年度任用職員報酬及び交通費・雇用保険料
需用費等	4,567	福祉医療費受給者証印刷製本費・郵送料等
計	1,081,486	

《扶助費の内訳》

区分		R元年度当初予算額①	R2年度当初予算額②	差(②-①)
		金額	金額	
乳幼児	入院	千円 111,379	千円 120,657	千円 9,278
	通院	309,625	312,898	3,273
	計	421,004	433,555	12,551
小学生	入院	36,970	33,563	▲3,407
	通院	358,411	373,763	15,352
	計	395,381	407,326	11,945
中学生	入院	16,408	23,330	6,922
	通院	140,730	171,672	30,942
	計	157,138	195,002	37,864
総合計		973,523	1,035,883	62,360

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	※1 県支出金	地方債	※2 その他	一般財源
千円 1,081,486	千円 -	千円 226,859	千円 -	千円 4	千円 854,623

※1 県補助率：扶助費・審査支払事務委託料の1/2（ただし、対象は乳幼児まで）

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	6-1	子育て支援センター 運営費	千円 74,096

1 事業概要

子育て支援センターは、子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的としており、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる場所として、現在市内11か所に設置している。

運営については、公募により選定した運営団体に対する補助事業として実施しているが、運営団体に交付している運営費補助金について、子育て支援センターの適正かつ安定した運営を図り、地域の子育て支援機能の更なる充実に資するため、当該補助金の限度額を改定するもの。

また、長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域に子育て支援センターを設置するため、未設置6区域のうち3区域に新たに開設を行う。

2 事業内容

(1) 運営費補助金の限度額の改定（予算額 59,551千円）

ア 補助金の交付（運営経費に係る補助金）

子育て支援センターの運営に要する費用については、利用者から徴収する利用者負担金等の自主財源を差し引いた残りの額について、限度額の範囲内で市から補助金を交付している。

（現行の補助限度額：週6日型 年額5,126千円、週3日型 年額2,530千円）

支出（運営経費）－収入（主に利用者負担金）＝補助額（限度額あり）

※その他の補助金

- ・家賃相当の経費が発生する場合の家賃相当額に係る補助金（限度額：月額203千円）
- ・開設準備経費（礼金及び開設前月分の家賃相当額）に係る補助金（限度額：各203千円）

イ 改定内容

(7) 週6日型

- ・現行制度では利用者数にかかわらず同じ補助限度額であるが、利用者数が多い子育て支援センターにおいては必要なスタッフの配置体制の確保に支障が生じているため、平均利用組数に応じて補助金を増額する。
- ・消費税増税による相当額を増額する。

(単位：千円)

区 分	現 行	改 定 後	
週 6 日 型	5,126	基本 (平均利用組数) 10 組以下	5,146
		基本+加算 (平均利用組数) 11 組以上 14 組以下	5,473
		15 組以上	5,800

(4) 週 3 日 型

- ・消費増税による相当額を増額する。
- ・発達障害支援に特化した子育て支援センター (平成 30 年 10 月開設) においては、子どもの発達が心配な子育て中の親子を利用対象としていることから、一般のセンターよりも保護者の相談や子どもの対応に時間を要するため、新たに補助区分を設け、必要経費を増額する。

(単位：千円)

区 分	現 行	改 定 後
週 3 日 型	2,530	2,544
発達障害支援特化型 (週 3 日 型)		3,289

※利用対象者

一般型：主として概ね 3 歳未満の児童及びその保護者

特化型：未就学の発達障害児又は発達が気になる未就学の児童及びその保護者

(2) 未設置区域にかかる子育て支援センターの新設 (予算額 11,944 千円)

未設置の 6 区域のうち、市の既存施設の活用が困難な「江平・山里区域」、「丸尾・西泊・福田区域」、「日吉・茂木・南区域」の 3 区域についても、令和元年度に設置場所の提案を含めた運営団体の公募を行ったが、設置に至らなかったため、課題等を整理した上で、再度公募を行い、令和 2 年度に設置する。

また、開設日については、「日吉・茂木・南区域」を未就学児童数の状況などから「週 3 日型」とし、そのほかの区域を「週 6 日型」とする。

ア 新設予定補助内訳

(単位：千円)

区 分	区 域	活用施設	開設日	補助額
令和 2 年度設置 (3 区域)	江平・山里	民間施設	週 6 日 型	4,524
	丸尾・西泊・福田			4,524
	日吉・茂木・南		週 3 日 型	2,896
			合計	11,944

イ 設置予定スケジュール

事 項	R 2 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
第 1 回 選定審査会	■						
運営団体公募		■	■	■	■		
第 2 回 選定審査会					■		
施設整備等					■	■	
開設							➡

(3) 予算額（補助金）の比較

（単位：千円）

区 分		令和元年度①	令和 2 年度②	差 (②-①)
既存	週 6 日型 9ヶ所	41,980	50,574	8,594
	週 3 日型 2ヶ所	5,060	5,688	628
	特化型(週 3 日型) 1ヶ所	2,530	3,289	759
新設	週 6 日型 2ヶ所	6,888	9,048	2,160
	週 3 日型 1ヶ所	1,647	2,896	1,249
合 計		58,105	71,495	13,390

※区分ごとの設置区域は、別紙（設置状況一覧）のとおり

3 事業費内訳

（単位：千円）

	予算額	内容	うち令和 2 年度 新設センター分
報 酬	396	運営団体選定審査会委員報酬	396
報償費	25	スタッフ研修会の講師謝礼金	15
旅 費	3	会議出席に伴うバス代	-
需用費	964	施設の修繕料等	2
委託料	1,206	設備点検委託料	900
賃借料	7	スタッフ研修会の会場借上代	-
補助金	71,495	運営費補助	11,944
合 計	74,096		13,257

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 74,096	千円 21,945	千円 21,945	千円 -	千円 166	千円 30,040

※1 国庫補助率 事業費のうち交付金対象額(65,836千円)の1/3(子ども・子育て支援交付金)

※2 県補助率 事業費のうち交付金対象額(65,836千円)の1/3(子ども・子育て支援交付金)

【参考】子育て支援センター設置(予定)状況一覧

区分	既存												新設		
	週6日型									週3日型		特化型 (週3日型)	週6日型		週3日型
区域	西浦上 三川	小島 大浦 梅香崎	東長崎 橋 日見	淵 緑が丘	三和 野母崎	東長崎 橋 日見	戸町 小ヶ倉 土井首	桜馬場 片淵 長崎 高島	三重	黒崎 神浦 池島	琴海	市全域	江平 山里	丸尾 西泊 福田	日吉 茂木 南
名称	西浦上地区 「ぴよぴよ」	梅香崎地区 「ひなたぼっこ」	橋地区 「風の子らんど」	緑が丘地区 「ピクニック」	三和地区 「ぴっぴ」	東長崎地区 「きずな」	土井首地区 「みなみ」	上長崎地区 「もりのクレヨン」	三重地区 「(未定)」	外海地区 「つばめサークル」	琴海地区 「ひまわり広場」	チャレンジド 「にじのくに」	/		
設置年度	H18年度			H20年度		H23年度	H24年度	H25年度	R元年度 (R2年3月予定)	H19年度		H30年度	R2年度(R2年10月予定)		
活用施設	公共施設		民間施設	公共施設					民間施設 (※運営団体 所有)	民間施設 (※運営団体 所有)	民間施設	公共施設	民間施設		
運営団体	任意団体	NPO法人	社会福祉法人	NPO法人	一般社団法人	学校法人	任意団体	任意団体	社会福祉法人	社会福祉法人	社会福祉法人	任意団体	/		
延利用者数 (H30年度)	11,317人	6,280人	3,120人	10,551人	2,774人	8,917人	5,195人	10,670人	/	202人	313人	694人	/		
延利用組数 (H30年度)	5,163組	2,818組	1,265組	4,647組	1,149組	3,988組	2,219組	4,742組	/	83組	143組	358組	/		
1日平均利用組数 (H30年度)	18.0組	9.8組	4.4組	16.1組	4.0組	13.8組	7.7組	16.4組	/	0.6組	0.9組	5.0組	/		
面積 ※()内は交流ス ペース面積	142.55 (97.00)	137.46 (96.40)	84.05 (53.11)	131.49 (97.00)	128.98 (92.30)	101.20 (59.01)	133.65 (72.38)	100.50 (56.55)	/	12.14 (12.14)	56.00 (56.00)	296.00 (136.00)	/		

R2年度補助金

※6ヶ月分を計上(単位:千円)

運営経費補助	5,800	5,473	5,146	5,800	5,146	5,473	5,146	5,800	5,800	2,544	2,544	3,289	2,900	2,900	1,272
家賃相当額補助			990								600		1,218	1,218	1,218
開設準備経費補助													406	406	406
補助合計	5,800	5,473	6,136	5,800	5,146	5,473	5,146	5,800	5,800	2,544	3,144	3,289	4,524	4,524	2,896
既存・新設別計	既存合計 59,551											新設合計 11,944			
総計	71,495														

※未設置区域: 深堀・香焼・伊王島区域、岩屋・滑石・横尾区域、小江原・式見区域

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	11-1	【補助】児童福祉等施設整備 事業費補助金 子育て支援センター	千円 6,000

1 概 要

子育て中の保護者の負担感の軽減を図るため、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる場所として、子育て支援センター（以下「センター」という。）を長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域に設置することとしている。

未設置の6区域のうち、市の既存施設の活用が困難な「江平・山里区域」、「丸尾・西泊・福田区域」、「日吉・茂木・南区域」の3区域については、民間施設の活用により、開設に必要な施設整備や設備整備に係る経費を補助する。

2 事業内容等

(1) 設置区域

- ア 江平・山里区域
- イ 丸尾・西泊・福田区域
- ウ 日吉・茂木・南区域

(2) 補助限度額

1センターあたり2,000千円

(3) 補助対象経費

区 分	対 象 経 費	補 助 額
施設整備	施設の改修に必要な工事請負費 (内部改修工事等)	上限 200万円 (設備整備に係るものにあつては、 上限 100万円)
設備整備	備品購入費等	

3 事業費

6,000千円(2,000千円×3センター)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 6,000	千円 2,000	千円 2,000	千円 -	千円 -	千円 2,000

※1 国庫補助率 事業費(6,000千円)の1/3(子ども・子育て支援交付金)

※2 県費補助率 事業費(6,000千円)の1/3(子ども・子育て支援交付金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
168～ 169	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童 福祉 総務費	6-7	認可外保育施設等利用給付費	千円 400,777

1 概要

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の就労等により、保育を必要とする子どもが認可保育所等以外の施設等を利用する際に、保護者の経済的負担を軽減するため、利用料を給付する。

また、給付にかかる請求書等の整理・データ入力等の事務を民間事業者へ委託し、事務負担軽減を行う。

2 事業内容

(1) 施設等利用給付費について

ア 対象施設及び給付限度額

(ア) 幼稚園(新制度未移行)

月額2.57万円を上限に利用料給付(国立大学附属幼稚園は月額0.87万円)

(イ) 預かり保育事業

月額1.13万円を上限に利用料給付

(ウ) 認可外保育施設

(エ) 一時預かり事業

(オ) 病児保育事業

(カ) ベビーシッター

(キ) 子育て援助活動支援事業

(ファミリー・サポート・センター事業)

月額3.7万円を上限に利用料給付

(組み合わせ利用が可能)

イ 予算額内訳

施設等	施設数	予算額 (千円)	月額上限又は 1回あたりの 平均利用額	人数又は 利用回数	給付方法
幼稚園 (新制度未移行)	8	159,948	私立 2.57万円/月	477人	・現物給付 ・年2回(4月及び 10月)、6か月分を 概算払とする
			国立 0.87万円/月	123人	
預かり保育(在園児)	58	120,820	1.13万円/月	891人	
認可外保育施設	33 (※)	92,400	3～5歳児 3.7万円/月	140人	・償還払い ・児童ごとに複数利 用の上限額を管理 ・利用の翌月以降 に請求を受付し、 請求月の翌月払と する
			0～2歳児 4.2万円/月	60人	
一時預かり(非在園児)	38	17,886	平均0.3万円/回	5,962回	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	2	1,553	平均0.24万円/回	647回	
計	141	392,607			

(※)内訳:認可外保育施設 6、事業所内保育施設 23、居宅訪問型保育事業 4

(2) 事務の外部委託について

ア 業務委託の概要

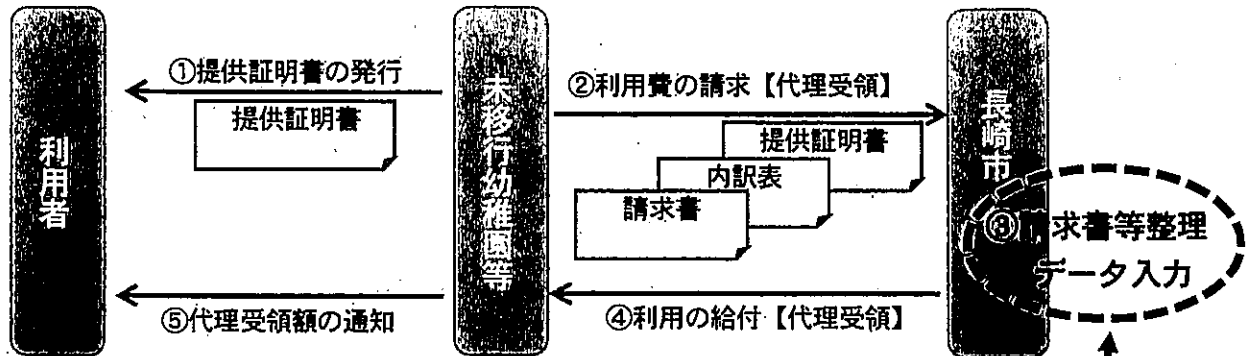
- (ア) 提出書類(請求書・提供証明書等)の整理及び管理
- (イ) 提出書類の内容確認
- (ウ) 提出書類のデータ入力作業

イ 予算額内訳

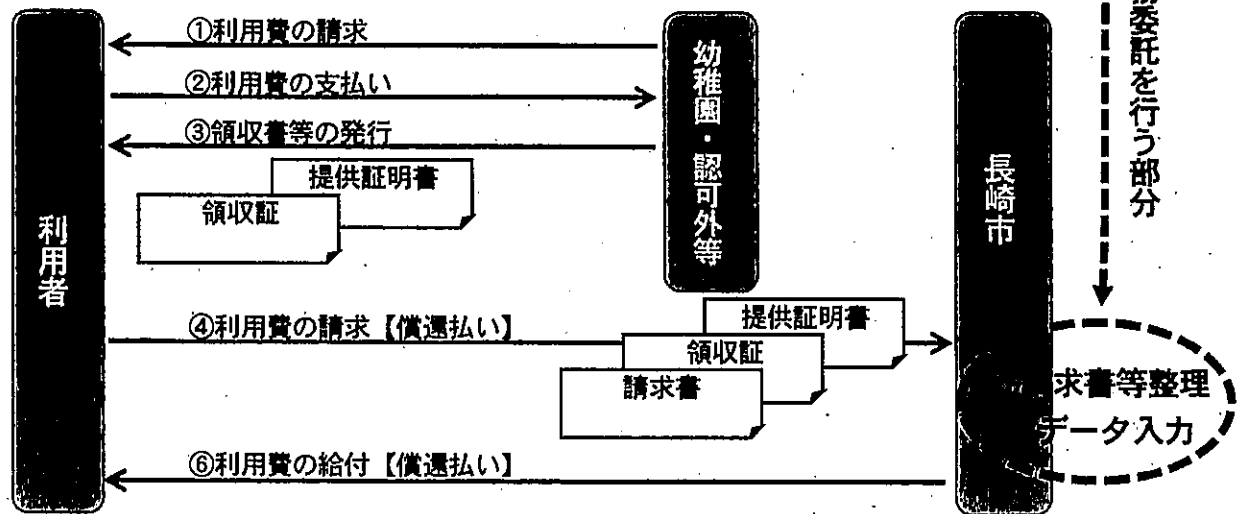
委託料 8,170千円

ウ 給付事務のフロー

(ア) 現物給付



(イ) 償還払い



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 400,777	千円 196,303	千円 98,151	千円 -	千円 -	千円 106,323

財源負担割合 国1/2、県1/4、市1/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	7-1	放課後児童健全育成費	千円 1,529,269

1 概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、長期休業期間等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

また、幼児教育・保育が無償化される一方、小学校入学後、経済的な理由で放課後児童クラブの利用ができないということがないよう、従来のひとり親家庭等への利用料の減免に加え、令和2年度からは、傷病による生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯まで拡充することで、児童の放課後等の安全・安心な居場所の確保及び保護者の就労促進を図る。

2 事業内容

(1) 放課後児童クラブへの補助

〔予算額及び内容〕

1,518,265千円

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容		
運営費	164	696,061	運営費基本額 250日以上開所する放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)の運営費の一部を補助(運営に要する放課後児童支援員の人件費、事務費等の経費に対する補助) 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,305 \text{ 千円} - (19 \text{ 人} - \text{構成する児童数}) \times 27 \text{ 千円}$ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $4,484 \text{ 千円} - (36 - \text{構成する児童数}) \times 25 \text{ 千円}$ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,484千円 構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $4,484 \text{ 千円} - (\text{構成する児童数} - 45 \text{ 人}) \times 60 \text{ 千円}$ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917千円		
			164	106,074	開所日数加算 土曜日に開所(8時間以上)するクラブの250日を超える日の運営費の一部を補助 $(\text{年間開所日数} - 250 \text{ 日}) \times 18 \text{ 千円}$
			161	70,507	長時間開所加算 平日は6時間を超え、かつ18時を超えて、長期休暇等は8時間を超えて開所するクラブに延長時間の運営費の一部を補助 平日分: $1 \text{ 日} 6 \text{ 時間} \text{ を超え、かつ} 18 \text{ 時} \text{ を超える時間} \text{ の年間平均時間数} \times 392 \text{ 千円}$ 長期等: $1 \text{ 日} 8 \text{ 時間} \text{ を超える時間} \text{ の年間平均時間} \times 176 \text{ 千円}$
小計	-	872,642			

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容
放課後児童環境改善事業	25	15,499	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入・開所準備に必要な経費に対する補助及び既存の放課後児童健全育成事業を実施している場合における設備の更新等に必要な設備の整備及び備品の購入に対する補助 (1)開所準備経費を含まない場合 基準額 1,000 千円 (2)開所準備経費を含む場合 基準額 1,600 千円
放課後児童設置促進事業	5	34,459	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な建物の改修、設備の整備・修繕、備品の購入に対する補助 基準額 12,000 千円
障害児受入費 (1、2人)	99	182,853	障害児を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するクラブに対する補助 基準額 1,847 千円
障害児受入費 (3人以上)	12	22,164	障害児を3人以上受け入れるクラブで、障害児受入推進事業による放課後児童支援員等の配置に加えて、必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するクラブに対する補助 基準額 1,847 千円
放課後児童運営支援事業	29	43,887	学校敷地外の民家・アパート等を活用して新たに実施する場合に必要な賃借料及び移転に係る経費を補助(待機児童が既に存在している、または当該事業を実施しなければ、待機児童が発生する可能性がある状況にあることが条件。) 賃借料補助 基準額 2,996 千円 移転関連費用補助 基準額 2,500 千円

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容
放課後児童クラブ 送迎支援事業	3	1,437	学校敷地外で実施している場合に、児童の安全・安心を確保するため、授業終了後の学校からクラブへの移動時や、クラブから帰宅時に、バス等による送迎を行うことに対する補助 (未設置校区の小学校に通学する児童の送迎を行う場合に限る。) 基準額 479 千円
放課後児童支援員等 処遇改善事業	100	147,055	(1) 家庭・学校等との連絡及び情報交換等の育成支援のいずれかに従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額 1,575 千円
	12	34,620	(2) (1)の育成支援に加え、地域との連携、協力等のいずれかに従事する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用及び、常勤職員以外の当該業務に従事する職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 基準額 3,012 千円
小規模放課後児童 クラブ支援事業	4	2,300	19人以下の小規模なクラブに放課後児童支援員等を複数配置する場合に運営費の一部を補助 基準額 575 千円
放課後児童支援員 キャリアアップ処遇改善事業	96	49,280	放課後児童支援員等に対し、経験年数や研修実績に応じた処遇改善を行う場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助 (1) 放課後児童支援員を配置した場合 1人あたり 128 千円 (2) 経験年数 5 年以上かつ市長が認める研修を受講した者を配置した場合 1人あたり 256 千円 (3) 経験年数 10 年以上かつ市長が認める研修を受講した者で事業所長的立場にある者を配置した場合 1人あたり 384 千円 基準額 (1)～(3)の上限額 896 千円
補助合計	-	1,406,196	

区分	補助対象 支援の単位数	予算額 (千円)	内 容	
家賃等補助 【単独】	17	18,645	家賃等補助 クラブ施設としての借家に係る家賃に対する補助 基準額 100 千円(月額上限) (月額家賃が 100 千円を超える場合は、近隣の家賃額を調査及び勘案し、補助額を決定) ※既に交付を受けているクラブに限る。	
			施設整備借入金償還金補助 クラブ施設の整備費に係る借入金償還金に対する補助 100 千円(月額上限) ※既に交付を受けているクラブに限る。	
			施設補修費補助 自己所有するクラブ施設の補修費に対する補助 300 千円(年額上限)	
利用料 減免 【単独】	母子家庭等減免費	158	51,616	ひとり親又は兄弟で利用する世帯等で要件を満たす児童の利用料をクラブが減免した経費に対する補助 基準額 児童 1 人当たり 4 千円(月額上限)
	受給世帯減免費 傷病による生活保護	-	6,240	【R2 拡大】 傷病が理由の生活保護受給世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助 (想定対象者数:65 人) 基準額 児童 1 人当たり 8 千円(月額上限)
	就学援助受給 世帯減免費	-	35,568	【R2 拡大】 就学援助受給世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の利用料について、クラブが減免した経費に対する補助 (想定対象者数:741 人) 基準額 児童 1 人当たり 4 千円(月額上限)
単独 合計	-	112,069		
合計	-	1,518,265		

(2)放課後児童クラブ支援員の研修

〔予算額及び内容〕

1,045千円

放課後児童クラブ支援員等の資質向上を目的として研修会を開催する。

- ・8回予定(救急法、障害児等研修 等)

(3)その他経費

〔予算額及び内容〕

9,959千円

- ・エアコン等施設修繕 2,038千円
- ・放課後児童クラブ運営管理システム運用支援業務委託 1,239千円
- ・放課後児童クラブ旧施設解体工事費(西浦上小学校区) 5,500千円
- ・アコーディオンスクリーン購入 143千円 等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,529,269	469,252	468,730	—	144	591,143

※1 国庫補助率 : 事業費(1,406,196千円) × 1/3
事業費(1,045千円) × 1/2

※2 県補助率 : 事業費(1,406,196千円) × 1/3

※3 運営システムセットアップ負担金など

※参考:放課後児童クラブの状況

	H29 ※5/1 現在	H30 ※5/1 現在	R1 ※5/1 現在	R2 (予算ベース)	増減 (R2とR1の差)
クラブ数	92	94	96	96	(増減なし)
支援の単位	141	146	157	164	(増)7単位
登録児童数	5,369	5,656	5,881	6,276	(増)395人
(参考) 小学校児童数	19,430	19,340	18,975		
(参考) 利用率	27.6%	29.2%	31.0%		

※補助対象外1クラブ含む(~H30)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	7-2	放課後子ども教室 推進費	千円 11,340

1 概 要

放課後や週末等に小学校等を使用し、全ての子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりとして、放課後子ども教室を推進する。

2 事業内容

(1)放課後子ども教室の実施 予算額 11,166 千円

ア 実施場所:小学校の教室や校庭等

イ 実施回数:週2回程度 平日の放課後、土・日曜日を基本として、地域の実情に合わせて実施

ウ 活動内容:予習や復習、補習などの学習活動、スポーツや文化芸術活動などの体験活動、
地域住民や異年齢の子どもとの交流活動

エ 対象者:実施する小学校区に居住する全ての子ども

オ 委託先:社会教育関係団体等(青少年育成協議会、子どもを守るネットワーク、PTA等)

カ 実施個所(委託事業)

区分	予算額 (千円)	教室数
継続分	9,266	29 教室 仁田佐古・伊王島・茂木・長浦・女の都・小島・銭座・三重・土井首・ 野母崎・日見・南・城山・南陽・飽浦・伊良林・朝日・為石・横尾・高島・ 坂本・橘・三原・稲佐・小江原・手熊・桜が丘・西町・西浦上(川平から の移管予定)
R2 年度 新規予定	1,900	8 教室 愛宕・高尾・村松・古賀・諏訪・上長崎・小ヶ倉・北陽
計	11,166	37 教室

※自主運営事業:21 教室

[R1 年度からの継続:16 教室] 高城台・戸町・西城山・西山台・矢上・大浦・日吉・
深堀・神浦・香焼・西北・滑石・虹が丘・川原・
南長崎・形上

[R2 年度からの新規:5 教室] 福田・式見・西坂・桜町・晴海台

キ 委託料算定方法:1日当たりの謝礼金(児童数に応じて変動)×活動予定日数(上限 80 日)
 十年間を通しての経費 (コーディネーター謝礼金、保険料等)
 ※児童数及び実施日数により変動する。

【参考】委託料一覧

(単位:円)

前年度の1日当たり 平均参加児童数	1日当たりの 謝礼金	固定費	10日 実施	40日 実施	80日 実施
10人未満	4,440	53,220	97,620	230,820	408,420
10人以上20人未満	5,920		114,020	291,620	528,420
20人以上30人未満	7,400		130,420	352,420	648,420
30人以上40人未満	7,400		130,420	352,420	648,420
40人以上50人未満	7,400		130,420	352,420	648,420
50人以上60人未満	7,400		130,420	352,420	648,420
60人以上70人未満	8,880	61,220	146,820	413,220	768,420
70人以上80人未満	8,880		146,820	413,220	768,420
80人以上90人未満	10,360		163,220	474,020	888,420
90人以上100人未満	10,360		163,220	474,020	888,420
100人以上	11,840		179,620	534,820	1,008,420

(2)放課後子ども教室開設セミナーの開催 予算額 10千円

ア 開催回数 年1回

イ 対象者 放課後子ども教室の運営に係る総合的な調整役であるコーディネーターの人材発掘を目指し、地域の社会教育関係団体等の関係者を対象に行う。

(3)長崎市放課後対策推進審議会の開催 予算額 164円

ア 担当事務 本市の子どもの放課後対策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議に関すること。

イ 開催回数 年2回

ウ 委員人数 10人

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
11,340	3,780	—	—	7,560

※ 国庫補助率 1/3(学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-2	医療的ケア児保育支援費 補助金	千円 8,079

1 概 要

痰吸引等の医療的ケアを必要とする児童(以下「医ケア児」)が保育所等に入所するには、医療的ケアに対応できる看護師の配置が必要である。現状では、医ケア児を受け入れている施設の看護師は、医療的ケア以外の看護・保育業務を兼務しており、看護師の負担が大きくなっている。また、看護師が休暇等で不在の日は、医ケア児は保育所等を休み、自宅待機などで対応している。

そのため、今後の医ケア児の受入体制として「指定施設」を定め、医ケア児の看護業務に専念できる看護師を配置することで、医ケア児の受入体制の安定化を図る。

また、医療的ケア児が健常児と同様に、保育所等に入所する機会を得ることができ、様々な刺激を受けることにより、健やかな成長や発達が促されるとともに、施設側の受入れ経験が蓄積されていくことで、保育の質の向上を図る。

2 事業内容

(1) 補助内容

現在医ケア児の受入れを行っており、指定施設となる民間保育所等に対し、看護師1名分の人件費相当額を補助する。

(2) 予算額 8,079千円

【内訳】 医ケア児専任看護師1人の配置にかかる人件費相当額×3施設分
1施設あたり 月額補助基準額 224,412円×12ヵ月=2,693千円

(3) 対象施設(予定)

民間保育所等 3施設

ア ロザリオ保育園(新戸町3丁目)

イ 青山こども園(青山町)

ウ さくら保育園(三原1丁目)

※公立保育所として、大手保育所(大手1丁目)

(4) 受け入れる医ケア児

痰吸引、経管栄養(胃ろう等)、インスリン注射、導尿等の医療的ケアを必要とする児童で、保育所等において集団保育が可能であると主治医が判断する児童

(5) 医ケア児受入施設における指定前後の体制比較

	現状	指定施設
看護師の人数	1人(保育士換算)	1人(保育士換算)+1人(医ケア対応)
医ケア児の受入人数	1人	複数のケア児の受入れ調整を行う
看護師の業務	①医ケア児の処置、見守り ②全園児の看護業務(与薬管理、健康診断、ケガの手当、病院付添等) ③保育士業務を兼務	医ケア対応看護師→①を主に行う 保育士換算看護師→②③を主に行う
看護師不在時の課題と効果	看護師の他にケアができないため、医ケア児も欠席する	2人の看護師が交代で休暇を取るため、医ケア児の登園に影響しない

(6) 長崎市の医ケア児の保育施設入所・待機状況

(単位:人)

	痰吸引	痰吸引+ 経管栄養	経管栄養	インスリン	導尿	計
入所中の児童数	3	1	-	1	-	5
待機中の児童数	1	-	-	-	1	2

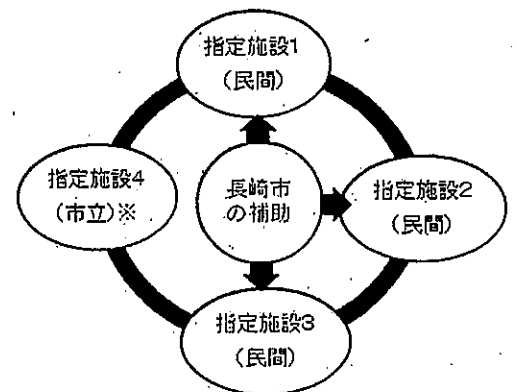
入所中の児童は、各施設1人ずつ計5施設で受入れを行っており、うち1名は令和2年3月で卒園する。

(7) 指定施設の設置

指定施設の条件

- すでに医ケア児の受入れを行っており、看護師の経験が蓄積されていること
- 医ケア児専任の看護師を配置すること
- 複数の医ケア児の受入れを行うこと

※市立保育所については、看護師1人を増員配置する



(8) 受入調整

医ケア児の受入れの際には、市が受入検討会議を設置し、医療的ケアの必要度に応じて入所可能な施設を決定する。

(9) 効果

指定施設を定め、ケアに専念できる看護師を配置することで、医ケア児の受入体制の安定化が可能となる。また、ノウハウが蓄積され、継続した医ケア児の受入施設があることにより、利用者に安心感を与える。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,079	-	-	-	-	8,079

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	8-3	民間保育所等 ICT 化推進 事業費補助金	千円 27,750

1 概 要

保育所等において、保育計画や児童記録の作成、また、保護者との連絡等に係る事務負担が増加しており、本来の保育業務が圧迫されている。

このため、保育所等における事務の ICT 化を行い、保育士等の事務負担を軽減することにより、子どもと向き合う時間を増やし、保育の質の向上につなげるとともに、働きやすい環境を整備することで、保育士の定着を図る。

2 事業内容

(1) 事業内容

保育所等における保育に関する計画や児童に関する記録の作成、また、保護者との連絡、子どもの登降園管理等の ICT 化を行うために必要なシステムの導入費用及び関連機器購入費用を助成する。

(2) 補助対象施設 37 施設 (ICT 化に係る意向調査結果による)

認可保育施設 (保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う施設)

(3) 予算計上額等

(単位:千円)

	総事業費 (補助基本額) ①	負担割合 (①×補助率)		予算額 ④ (②+③)	事業者負担額 ⑤ (①-④)
		国 1/2 ②	市 1/4 ③		
		1施設当たりの額	1,000		
ICT 化予定施設 (37 施設) の 合計額	37,000	18,500	9,250	27,750	9,250

3 事業の効果

(1) ICT 化により効率化できる業務

システム等	業務内容	詳細
保育支援 システム	保育に関する計画 作成・管理	全体的な計画、指導案 (月案・週案・日案)、年間指導計画・行事予定、園日誌、クラス日誌、個人日誌等
	児童に関する記録 作成・管理	出生児記録、性別・住所・緊急連絡先、血液型、保育要録、事故報告書、児童票、発達経過記録、アレルギー、かかりつけ医、身長・体重、午睡チェック、検温、排便、食事チェック等
登降園管理 システム	登降園の記録管理	園児の登園・降園記録等
	保育料管理	延長保育料の計算、請求書の発行、入金管理等
保護者との 連絡	施設から保護者へ の一斉連絡	台風接近等の警報発令時の緊急時メール配信、雨天決行・中止等の行事の実施の連絡、園だより・献立表等のお知らせ配信等
	保護者から施設へ の欠席・遅刻連絡	出席・欠席連絡、お迎え時間の変更連絡等

(2) 効率化により保育士等の事務負担が軽減される事例

ア 保育支援システム

【現行】

- ①指導計画や保育日誌等を手書きで作成している。
- ②毎日、手書きの連絡帳を保護者に手渡している。



【導入後】

- ①指導計画等をパソコン等で入力し、情報を一括管理できる。
- ②保護者のスマートフォンのアプリから連絡帳を確認できる。



<効果>

- ・手書きでの書類作成等の事務作業が減少し、作成時間が短縮できる。
- ・ペーパーレス化が図られる。
- ・職員間での情報共有がしやすくなる。

イ 登降園管理システム

【現行】

- ①園児の出欠状況、登降園の時刻を手書きで記入している。
- ②延長保育料を手書きした時刻により計算している。



【導入後】

- ①ICカード等をかざすだけで登降園の時刻が自動で入力される。
- ②延長保育料の計算や集計、請求事務を自動的に行うことができる。

<効果>

- ・手書きでの事務作業が不要になり、事務量が軽減される。
- ・園児の出欠状況や登降園時刻を自動的に一括管理できる。
- ・延長保育料の計算誤り等がなくなる。

ウ 保護者との連絡

【現行】

- ①園児の欠席や遅刻の連絡を電話で受け付けている。
- ②保護者へ個別に電話連絡を行っている。
- ③お知らせ文書を作成し、保護者へ配付している。



【導入後】

- ①保護者のスマートフォンのアプリから連絡ができる。
- ②緊急連絡を保護者へメールで一斉に送ることができる。また、既読の確認ができる。
- ③お知らせを保護者のスマートフォンで確認できる。



<効果>

- ・保護者への緊急連絡やお知らせを素早く確実にできる。
- ・保護者との電話でのやりとりがなくなる。
- ・ペーパーレス化が図られる。

(3) ICT 導入による事務負担の削減効果(見込)

ア 保育士の保育事務 1人あたり 1日につき約 60 分の削減

- ・記録時間の短縮や転記の手間の削減
- ・保護者との電話対応時間の削減
- ・ICカードによる登園・降園記録の自動化による管理の手間の削減 等

イ 延長保育料計算等の事務 1月につき約6時間の削減(1年:約 72 時間の削減)

- ・シフト作成業務の手間の削減、延長保育料の自動計算による時間の削減 等

4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					事業者(主) 負担額 ① - ②
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 37,000	千円 27,750	千円 18,500 (2/3)	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,250	千円 9,250

補助基本額 37,000千円 (1,000千円×37施設)	3/4	2/4				1/4	1/4
-------------------------------------	-----	-----	--	--	--	-----	-----

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	9-4	保育所等 AI入所選考 システム導入費	千円 10,945

1 概 要

近年の保育所利用にかかるニーズの高まりにより、入所児童数が増え、それに比例して入所選考にかかる事務量が増加している。

そこで、人工知能 AI(Artificial Intelligence「アーティフィシャル・インテリジェンス」)を用いた入所選考システムや、人が行うパソコン上での操作を自動で行う RPA(Robotic Process Automation「ロボティック・プロセス・オートメーション」)を導入することにより、事務量の軽減を図るとともに、施設や保護者に対して速やかに入所決定の通知を行うことができるようになる。

また、これにより再調整の時間が確保できることから、希望施設に入れなかった場合に他施設を再検討することで待機児童の減少が期待できる。

2 事業内容

保育所等利用申請書類の定型的な反復入力作業について、作業時間を削減するため、パンチ業務委託により申請書のデータ化を行い、併せて RPA を利用して、データをシステムに自動で取り込みする。

また、手作業で行っている保育施設への入所希望者の割り振り(調整作業)において、AI 入所選考システムを導入することで、大幅に作業時間を短縮する。

(1) AI入所選考システム運用業務委託料		9,900千円
【内訳】	(システム仕様設計、環境設定、動作検証)	(6,600千円)
	(システム製品費)	(3,300千円)
(2) AI入所選考システム保守委託料		1,045千円
【内訳】	(製品に関する質疑、応答)	(770千円)
	(サポートデスク費)	(275千円)
(1)～(2)合計		10,945千円

3 導入効果

(1) 保護者への周知

最も申請件数の多い4月入所(約3,000件)については、保護者あての入所決定通知が10日程度短縮され、3月上旬から2月下旬に繰上可能となる見込み。

これにより、一次選考で待機となってしまった児童について、再協議の時間が確保できるため、待機児童の減につながる。

(2) 業務量

入所選考にかかる年間業務量 4,698 時間のうち、2,352 時間が削減できる見込み。

(2,352 時間=1 件当たり 10 分×14,112 件)

(3) 費用対効果(見込み)

削減時間 ①	2,352 時間/年
長崎市職員の人件費単価 ②	4,232 円/時間
人件費削減額 ③(①×②)	9,953,664 円/年
ランニングコスト ④(保守費用)	1,045,000 円/年
想定費用対効果 ③-④ (パンチ委託費を除く)	8,908,664 円/年

4 導入スケジュール

令和2年度					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業者選定		契約		導入	運用開始

5 RPAとAIの特徴

(1) RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

RPAとは、「パソコンの操作を自動化するロボットのようなソフトウェア」のこと。パソコンを使って人が行う作業を代わりに行ってくれるソフトウェア。

- 得意な作業: 大量の反復作業

【例】システムヘデータ入力する作業、Webサイトを検索してデータを集計する作業

(2) AI(人工知能)

AIとは、「学習し、自ら推測して答えを出すソフトウェア」のこと。人に代わって推測し、答えを出してくれるソフトウェア。

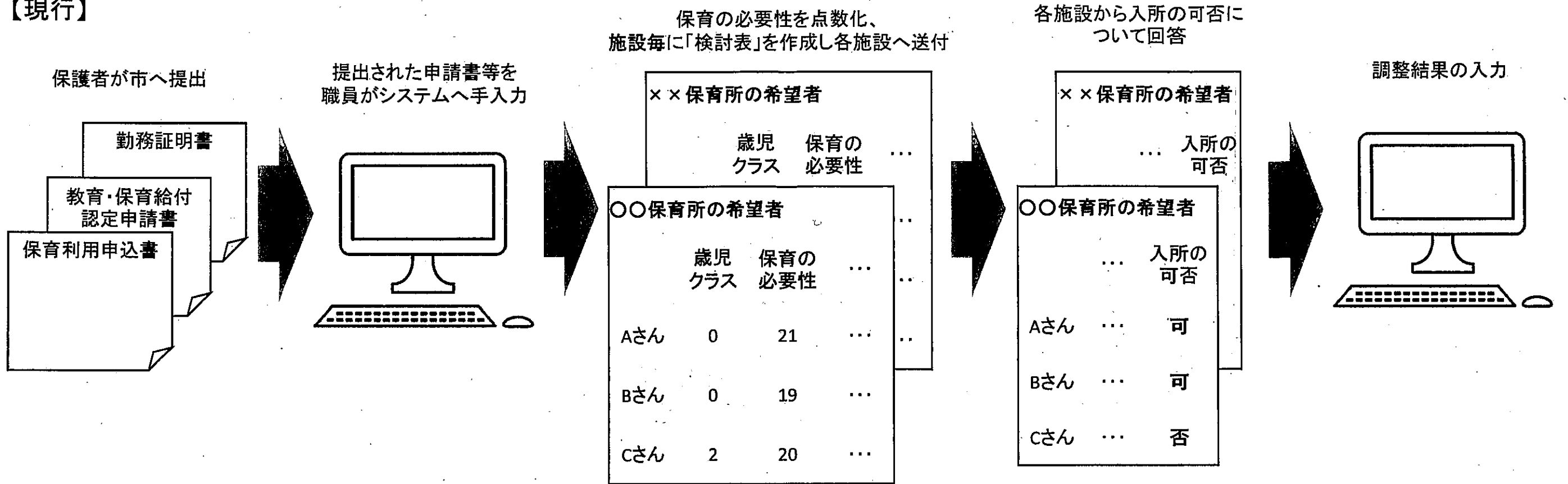
- 得意な作業: 大量の情報から最適解を導き出すこと

【例】問合せ内容を理解し、最適な答えを返すチャットボット

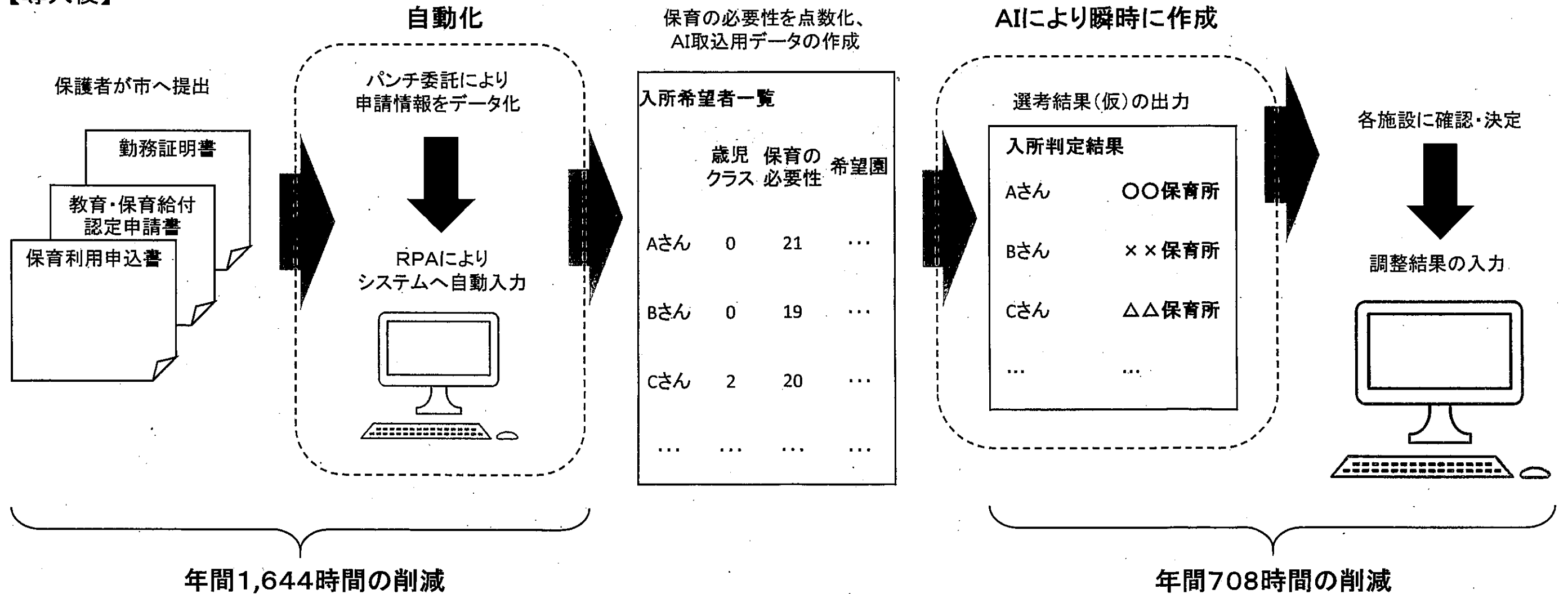
6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,945	—	—	—	—	10,945

【現行】



【導入後】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	10-1	【補助】 児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター (うち、空調設備改修)	千円 7,254 (7,100)

1 概 要

緑が丘地区子育て支援センターの経年劣化した空調設備の改修を行い、利用者への安定した施設環境を提供する。

2 事業内容

センター名	緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」
所在地	長崎市若草町9番5号
構造	鉄筋コンクリート造2階建(1階部分131.49㎡を使用)
工事の内容	空調設備改修 ※現設備の設置年：1997年 ・既存設備5台撤去 ・新規設備5台設置 ・電気設備工事

(緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」)



(室内)



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金	地方債(※2)	その他	一般財源
千円 7,100	千円 3,550	千円 -	千円 2,840	千円 -	千円 710

※1 国庫補助率 事業費(7,100千円)の1/2(児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金)

※2 起債充当率 事業費(7,100千円)の1/2の80%(社会福祉施設等整備事業債)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童 福祉費	1 児童福祉 総務費	10-1	【補助】 児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター (うち、ブロック塀改修 設計業務委託) 放課後児童クラブ	千円
				10-2		7,254 (154)
						616

1 概 要

土井首地区子育て支援センター「みなみ」及び南陽小学校区放課後児童クラブ「菜の花学童クラブ」が使用している建物（旧南幼稚園）の外周のブロック塀が建築基準法不適合と判明したため、改修を行う必要があることから設計委託を行うもの。

2 事業内容

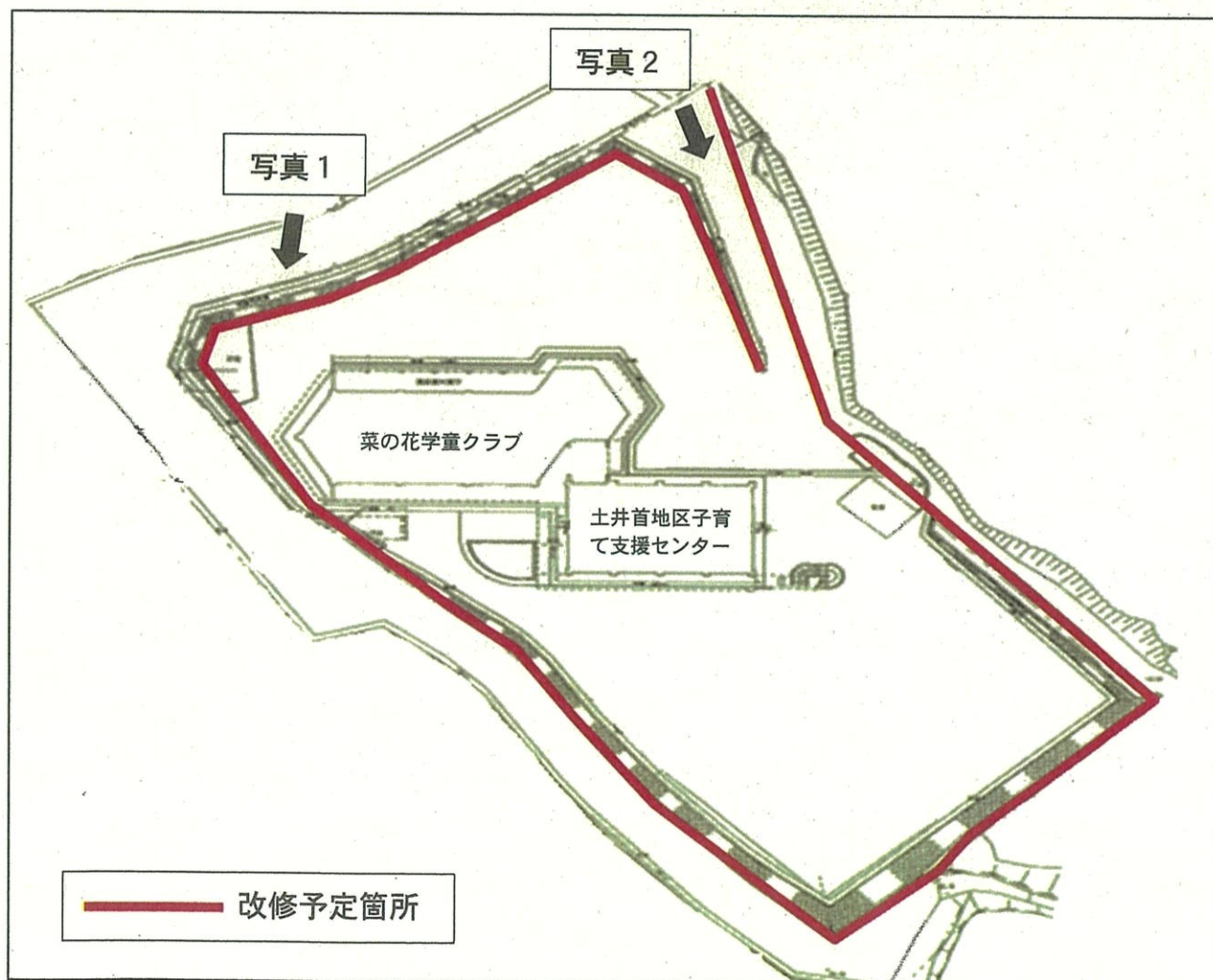
使用している建物（旧南幼稚園）の全長276mの外周の塀について、適格な工法の判断と改修設計を委託する。全体事業費を子育て支援センター及び放課後児童クラブで面積按分する。

区 分	全 体	土井首地区子育て支援 センター「みなみ」	放課後児童クラブ 「菜の花学童クラブ」
事業費	770千円	154千円	616千円
按分率	1.00%	20%	80%
管理面積	681.05㎡	133.74㎡	547.31㎡

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
770	—	—	—	—	770

《位置図及び現況写真》



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	10-3	【補助】児童福祉等 施設整備事業費 全天候型子ども 遊戯施設	千円 54,200

1 概 要

子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら、成長できるように「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設（以下「施設」という。）を整備するにあたり、施設の実施設設計及び建設場所の土質調査を行うもの。

2 事業内容

- (1) 実施設計業務委託 49,100 千円
- (2) 土質調査業務委託 5,100 千円 ※施設の建設場所のボーリング調査（4箇所）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 54,200	千円 27,100	千円 —	千円 20,300	千円 —	千円 6,800

※1 国庫補助率 事業費（54,200千円）の1/2（地方創生推進交付金）

※2 起債充当率 地方負担分（27,100千円）の75%（一般補助施設整備等事業債）

4 施設の概要（案）

(1) 施設の主な利用対象者

乳幼児から小学生まで

(2) 施設の機能

ア 遊び場機能

- (ア) 十分かつ適切な広さをもつ室内の遊び場空間の整備
- (イ) 子どもの好奇心や想像力を掻き立てる魅力的な遊具の設置
- (ロ) 体全体を使って遊べる大型遊具の設置
- (ハ) ユニバーサルデザイン遊具の設置
- (ニ) 発育段階に合わせ、子どもが安心して遊べるゾーニングの設定
- (ホ) 自然の豊かさや四季の移ろいを感じながら遊ぶことができる、半屋外の遊び場空間の併設

イ 休憩・交流機能

(ア) 保護者が子どもの様子を見守りながら休憩や交流できるスペースの設置

ウ その他の機能

(ア) ベビーベッドや授乳室、オムツ替えスペース、ベビーカー置場を設置するなど、乳幼児を持つ保護者にもやさしい施設

(イ) 多目的トイレを設置するなどバリアフリーに配慮した施設

(ウ) エントランス付近に、子育て支援情報などを発信できるスペースの設置

(3) 施設の設備等及び規模

機能	区分	設備等	規模
遊び場機能	0-2歳	・木製のボールプール ・木製の積み木 など	約 1,500 m ²
	3-5歳	・大きな積み木、箱 ・ブランコ ・滑り台 など	
	小学生	・ボルダリング（低・高学年用） ・トランポリン（低・高学年用） ・ネット遊具 など	
	障害児	・体を揺らす遊具（ハンモックやブランコ） ・ぶら下がったり、しがみついたりする遊具 など	
	半屋外	・砂場 など	
休憩・交流機能	共通	・多目的室、休憩・食事スペース、見守りスペース など	
その他の機能	共通	・授乳室、多目的トイレ、乳幼児用トイレ、おむつ替えスペース、シャワー室、救護室、トイレ、管理室、倉庫、機械室 など	

(4) 施設の建設場所（別図参照）

ア あぐりの丘全体のゾーニング

既存の資産を最大限に有効活用する必要があるため、現在の施設等の配置や市民等の利用状況などを踏まえ、次のゾーニングを想定している。

【既存の資産を有効活用したゾーニング】

(ア) 街のエリア

- ・遊具遊びや水遊び、動物とのふれあい体験ができる「遊びのゾーン」
- ・エリアの中心部で賑わいを創出する「賑わいのゾーン」
- ・イベントや親子の交流ができる「憩いのゾーン」
- ・野菜の収穫体験、花の鑑賞、切りばら体験や里山再生地域などでの自然体験ができる「体験のゾーン」

(イ) 村のエリア

- ・デイキャンプ、草スキー、芝生広場でのボール遊びなど、自然遊びを提供する「自然レクリエーションゾーン」

イ 施設を建設するゾーン

上記ゾーニングにおいて、「街のエリア」の「賑わいのゾーン」は、既存の屋外遊びができる「遊びのゾーン」に隣接していることから、屋内・屋外の遊びが一体的に提供でき、遊び場としての機能を最も効果的に発揮できる場所である。

また、「街のエリア」の中心部であることから、野菜の収穫体験などができる「体験のゾーン」や、イベントや親子交流の場の「憩いのゾーン」に繋がりをもたらす場所である。

さらに、子育て関係者団体からの「バス停の近く」や「駐車場の近く」に設置してほしいとの意見などを総合的に勘案し、「街のエリア」の「賑わいのゾーン」に建設することを想定している。

5 スケジュール（予定を含む）

- 令和元年度 基本計画策定
- 令和2年度 実施設計、土質調査、解体工事（～令和3年度）
- 令和3年度 建築工事（～令和4年度）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本計画	■			
実施設計		■		
土質調査		■		
解体工事			■	
建築工事等			■	■

あぐりの丘全体の想定ゾーニング図 (既存資産の有効活用)



里山再生地域

- ・自然観察
- ・昆虫採集
- ・稲作体験 など

街のエリア

- ・イベント
- ・交流の場
- ・フリーマーケット など

体験のゾーン
憩いのゾーン

- ・野菜の収穫体験
- ・花の鑑賞
- ・切りばら体験 など

エリアの中心部で賑わいが創出できるとともに、既存の屋外の遊び場などと繋がりをもたらし場所

賑わいのゾーン

建設予定地

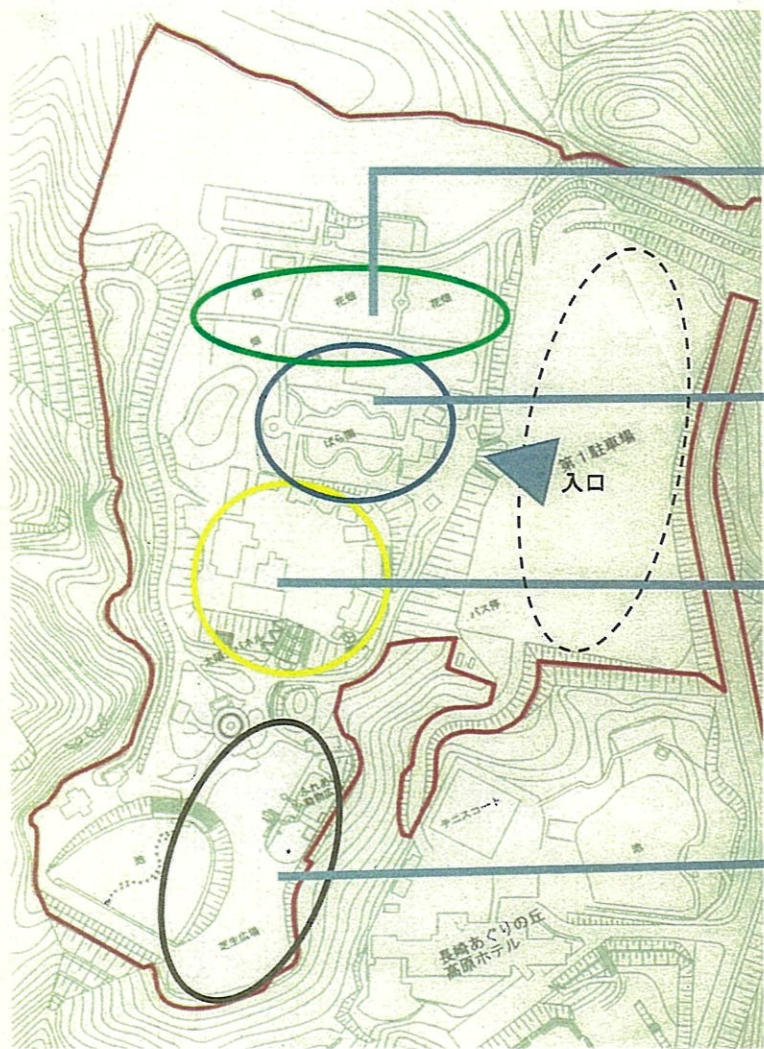
村のエリア

自然レクリエーションゾーン

- ・屋外遊び
- ・水遊び
- ・動物とのふれあい

- ・デイキャンプ
- ・草スキー
- ・芝生広場
- ・乗馬 など

ゾーニングの考え方



体験のゾーン

憩いのゾーン

(子育て家族交流の場)

賑わいのゾーン

全天候型遊戯施設

遊びのゾーン

(屋外遊び)

野外系活動

野菜の収穫体験
花の鑑賞
切りばら体験 など

イベント系活動

フリーマーケット
屋外イベント など

屋内外遊び空間の一体化

遊戯系活動

ネット
ボールプール
トランポリン
ボルダリング
子育てカフェ など

水遊び
動物ふれあい
屋外遊戯
ミニキャンプ

駐車場

比較的近い

【参考】アンケート調査及び子育て関係者団体等との意見交換

1 アンケート調査

(1) 調査の目的

全天候型子ども遊戯施設の設備の参考とするため。

(2) 実施方法

対象者：就学前児童及び小学生の保護者

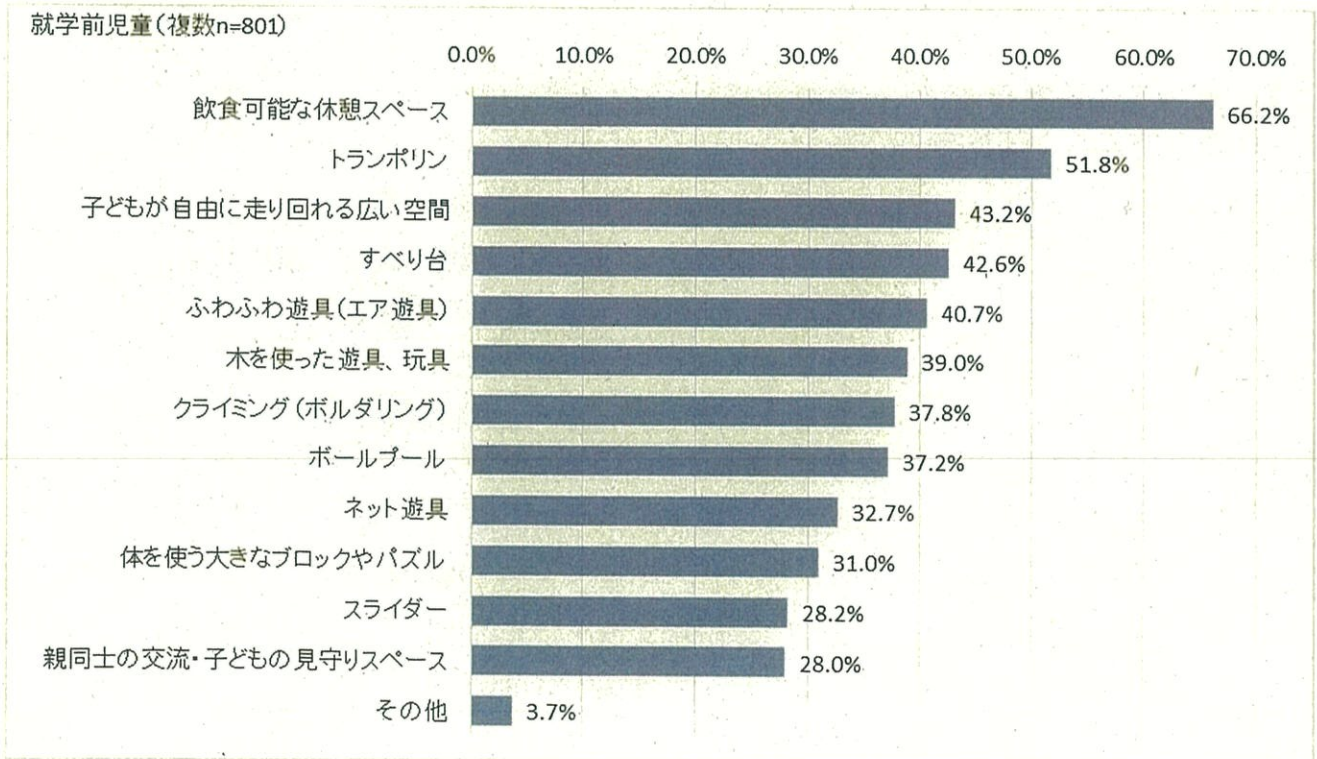
実施期間：令和元年9月27日～10月9日

(3) 配布・回収状況

調査区分	配布数	回収数	有効回答数	有効回収率
就学前児童	1,012	805	801	79.2%
小学生	918	745	741	80.7%
合計	1,930	1,550	1,542	79.9%

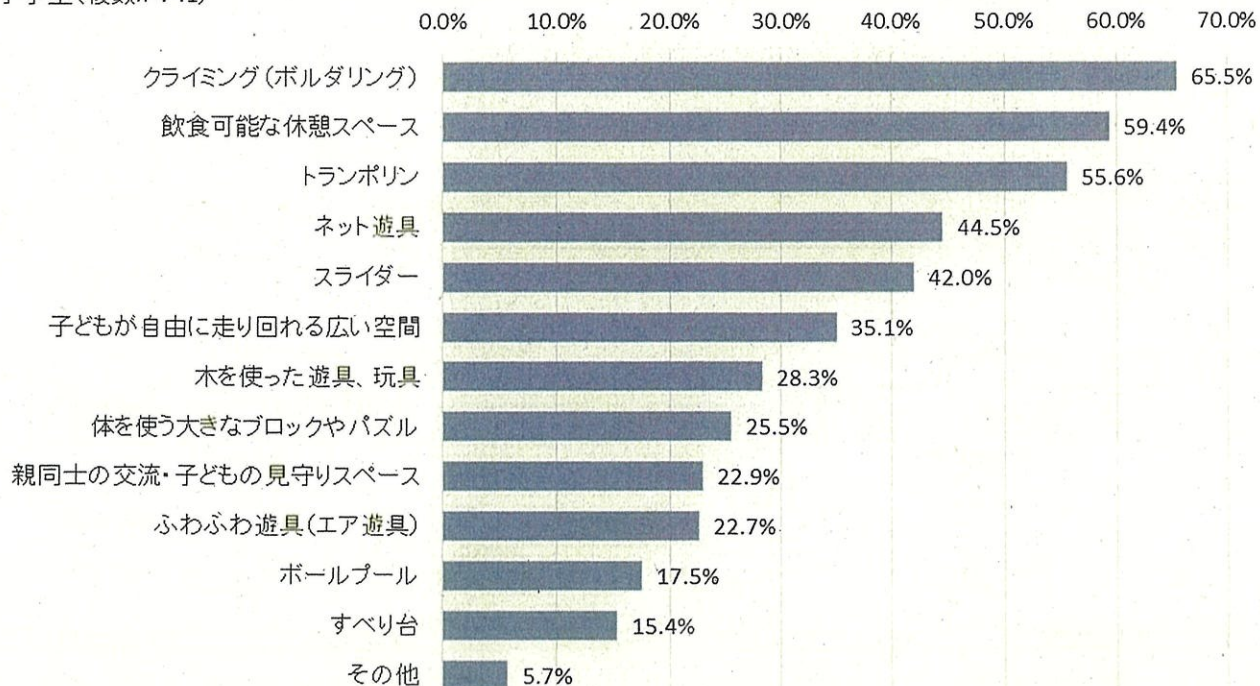
(4) 調査結果

① 就学前児童



② 小学生

小学生(複数n=741)



2 子育て関係者団体等との意見交換

(1)意見交換した団体等

区分	名称
子育て支援センター (9団体)	もりのクレヨン (桜馬場・片淵・長崎・高島区域)
	風の子ランド (東長崎・橘・日見区域)
	ピクニック (淵・緑が丘区域)
	みなみ (戸町・小ヶ倉・土井首区域)
	ピッピ (三和・野母崎区域)
	ぴよぴよ (西浦上・三川区域)
	ひなたぼっこ (小島・大浦・梅香崎区域)
	きずな (東長崎・橘・日見区域)
	にじのくに (市全域)
幼児教育・保育関係	長崎市保育会
	長崎市私立幼稚園協会
	公立保育所施設長会
専門家	長崎大学 名誉教授 小原 達朗
	活水女子大学 健康生活学部子ども学科教授 前田 志津子
	長崎総合科学大学 工学部工学科 建築学コース教授 橋本 彼路子
	トムテのおもちゃ箱 代表 高野 幸恵
	長崎市景観専門監 高尾 忠志

(2) 子育て関係者団体からの主な意見

遊び場機能	<ul style="list-style-type: none"> ・トランポリン ・ネット ・複合遊具 ・ボールプール ・ジャングルジム ・木登り ・水遊び場 ・年齢ごとのエリア分け ・お絵描きや落書きができる場所 ・活動的な遊び場と静かに遊びを楽しむ場の両方が欲しい ・ままごと遊び場 ・暗闇遊び場（トンネル など） ・子どもを上から見下ろせる場所がある施設 ・体をダイナミックに動かせるもの（大型遊具） ・親から見通しが良い施設（死角がない施設） ・体を揺らす遊具（ブランコやハンモック など） ・ぶら下がったり、しがみついたりする遊具（丸太 など） ・上下、左右、回転する遊具（スーパーノバ、カルーセル など） ・音が出るローラーの滑り台 ・障害児エリア（明確に分かれていなくてもよい。「元気のエリア」と「ゆっくりのエリア」などのエリア分けでもよいとの意見もあり） <ul style="list-style-type: none"> ・ボルダリング ・アスレチック ・滑り台 ・クッション遊具 ・シンボリックな遊具（ネット遊具） ・砂遊び場 ・木製遊具 ・赤ちゃんがハイハイや寝転んで遊べる場所 ・ごっこ遊び場 ・ロフト、隠れ家遊び場
休憩・交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊ぶ傍で親がくつろげる場所 ・兄弟や姉妹が遊んでいる姿を親が確認できる場所（両方見れる場所） ・食事スペース ・和室（子どもを寝かす場所） ・高いところから施設内を見渡せるようにしてほしい
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもトイレ ・授乳室 ・障害者用トイレ（広い、兄弟が入れるスペースがあるもの） ・おむつ替えスペース（男性トイレにも設置） ・ベビーベット ・給湯室 ・足洗い場 ・シャワールーム ・着替え室 ・多目的スペース ・救護室 ・売店（ベビーフード・おむつなどの販売） ・子育て情報発信ブース ・身長、体重測定器の設置 ・物置は、入口のロッカーでなく椅子の下などに設置

(3) 専門家からの主な意見

施設の主な利用対象者		障害者が体を動かせるようなところが少ない。子どもだけでなく、大人の障害者が使える施設になってもいいのではないか。
施設の機能	遊び場機能	(1)余裕をもった遊び空間としてほしい。 (2)リスクについては、「自分の責任で自由に遊ぶ」ということを、プレーパーク（子どもたちの好奇心を大切にして、自由にやりたいことができる遊び場）のように共通理解にしてもよい。
	休憩・交流機能	特に意見なし。
	その他の機能	介護者も一緒に入れる広さのトイレがあるとよい。
施設の設備等及び規模		(1)シンボルとなるような遊具（ネット遊具）が必要。 (2)遊具は、こだわり（木製、長く使用できるもの）を持ってほしい。 (3)遊び場として一番求められているものは「砂場」である。 (4)砂場が中庭にあってもいいと思う。 (5)泥遊び (6)木登り (7)救護室が必要。 (8)施設は自然の中に造るので、屋外でできる遊びは屋外に配置しているのではないか。
施設の建設場所		(1)既存の屋外の遊び場に近い。 (2)建物が老朽化しており、そのままではリニューアル感が出ない。 (3)既存の建物の場所に遊戯施設を新設することで荒廃感を払拭できる。との理由で、「街のエリア」の「憩いのゾーン」が適している。
建物		(1)新設することでリニューアル感がでる。 (2)新設する建物は、メンテナンス費用が極力かからない建物としてほしい。 (3)新設する建物は、設置した遊具を後から外せるなど、可変性のものにしてほしい。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	11-2	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	千円 197,012
				11-3	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園	千円 472,813

1 事業概要

保育所及び認定こども園において、定員増を伴う移転新築等及び老朽施設を対象とした大規模修繕の施設整備にかかる経費を助成することにより、入所児童の保育環境の向上、安全・安心の確保及び待機児童の解消を図る。

なお、当該整備の令和元年度事業進捗率分の補助金については、令和元年6月定例会において議決済みである。

2 予算額等

(単位:千円)

区分	施設名	整備内容	総事業費	補助基本額 ①	補助率 ②	令和元年度進捗率 ③	令和元年度補正予算額 ①×②×③	令和2年度進捗率 ④	当初予算額 ①×②×④
保育所	バンビーノ 保育園	移転 新築	183,153	168,406	3/4	65%	82,098	35%	44,246
	聖母保育園	増改築	269,946	231,462	3/4	12%	20,830	88%	152,766
	合 計	—	—	—	—	—	102,928	—	197,012
認定 こども園 ※	認定こども園 聖母の騎士 幼稚園	増改築	341,927	162,761	3/4	10%	25,253	90%	227,291
	173,966								
	認定こども園 女の都幼稚園	増改築	214,786	149,919	3/4	10%	14,535	90%	130,830
	43,903								
幼保連携型 認定こども園 第二ひかり 幼稚園	大規模 修繕	200,651	67,858	3/4	20%	28,670	80%	114,692	
123,292									
合 計	—	—	—	—	—	—	68,458	—	472,813

※認定こども園の表中上段:保育所等整備交付金

下段:認定こども園施設整備交付金

3 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所

(1) 定員増を伴う移転新築等の施設整備

ア 概要

民間保育所において定員増を伴う移転新築等の施設整備にかかる経費を助成することにより、入所児童の保育環境の向上及び保育所待機児童の解消を図る。

イ 事業内容等

(ア) 事業内容

	施設名 【設置主体】	設置場所	整備内容	定員	敷地面積(m ²)	完成予定
					延床面積(m ²)	
1	バンビーノ保育園 【(有)ウエル】	大園町 10番11号	移転新築	30人→48人 (18人増)	515.20	令和2年 8月
					478.80	
					構造	
					木造2階建	
2	聖母保育園 【(学)聖マリア学院】	若草町 6番5号	増改築	50人→80人 (30人増)	19,911.77	令和3年 3月
					623.48	
					鉄筋コンクリート造 2階建	

(イ) 当初予算計上額

(全体事業費の補助基本額×各施設の令和2年度事業進捗率※)

(単位:千円)

	施設名	補助基本額 ①	負担割合②(①×補助率)		予算額
			国 2/3	市 1/12	
1	バンビーノ保育園	58,995	39,330	4,916	44,246
2	聖母保育園	203,687	135,792	16,974	152,766

※ 令和2年度事業進捗率(バンビーノ保育園 35%、聖母保育園 88%)

(2) 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	地方債 ※2	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
301,656	197,012	175,088	17,400	4,524	104,644

〔補助基本額 262,631千円〕 ※1 国庫補助率 保育所等整備交付金 補助基本額の2/3
 ※2 起債充当率 社会福祉施設整備事業債(地方負担分の80%)

4 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園

(1) 定員増を伴う増改築の施設整備

ア 概要

認定こども園において定員増を伴う増改築の施設整備にかかる経費を助成することにより、入所児童の保育環境の向上及び保育所待機児童の解消を図る。

イ 事業内容等

(ア) 事業内容

	施設名 【設置主体】	設置場所	整備内容	定員	敷地面積(m ²)	完成予定
					延床面積(m ²)	
					構造	
1	認定こども園 聖母の騎士幼稚園 【(学)聖母の騎士学園】	本河内2丁目 2番2号	増改築	95人→109人 (14人増)	2,124.98	令和3年 3月
					1,203.40	
					鉄骨造3階建	
2	認定こども園 女の都幼稚園 【(学)女の都幼稚園】	女の都3丁目 2番4号	増改築	65人→105人 (40人増)	2,144.96	令和3年 2月
					810.81	
					木造2階建	

(イ) 当初予算計上額

(全体事業費の補助基本額×各施設の令和2年度事業進捗率※1)

(単位:千円)

	施設名	補助基本額①	負担割合②(①×補助率)		予算額
		保育所部分※2	国 2/3	市 1/12	
			幼稚園部分※3	県 1/2	
1	認定こども園 聖母の騎士幼稚園	146,485	97,657	12,207	227,291
		156,569	78,285	39,142	
2	認定こども園 女の都幼稚園	134,928	89,952	11,244	130,830
		39,512	19,756	9,878	

※1 令和2年度事業進捗率(聖母の騎士幼稚園 90%、女の都幼稚園 90%)

※2 保育所等整備交付金部分:補助基本額の2/3(国)、1/12(市)

※3 認定こども園施設整備交付金部分:補助基本額の1/2(県)、1/4(市)

(2) 老朽施設を対象とした施設整備

ア 概要

平成31年3月31日時点で施設の築年数が38年以上となる施設に対し、施設整備にかかる経費を助成することにより、児童の安全・安心や保育環境の向上を図る。

イ 事業内容等

(ア) 事業内容

施設名 【設置主体】	設置場所	整備内容	定員	敷地面積(m ²)	完成予定
				延床面積(m ²)	
幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園 【(学)ひかり学園】	小江原2丁目 36番28号	大規模 修繕	135人	3,573.19	令和2年 12月
				1,452.50	
				鉄筋コンクリート造 2階建	

(イ) 当初予算計上額

(全体事業費の補助基本額×令和2年度事業進捗率80%)

(単位:千円)

補助基本額①	負担割合②(①×補助率)		予算額
保育所部分※1	国 1/2	市 1/4	
幼稚園部分※2	県 1/2	市 1/4	
54,287	27,144	13,572	
98,634	49,317	24,659	

※1 保育所等整備交付金部分:補助基本額の1/2(国)、1/4(市)

※2 認定こども園施設整備交付金部分:補助基本額の1/2(県)、1/4(市)

(3) 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	一般財源	
千円 661,562	千円 472,813	千円 214,753	千円 147,358	千円 88,300	千円 22,402	千円 188,749

補助基本額

630,415千円

国:281,413千円

(54,287千円)

県:196,081千円

(98,634千円)

※1 国庫補助率 保育所等整備交付金 補助基本額の2/3(ただし、大規模修繕は1/2)

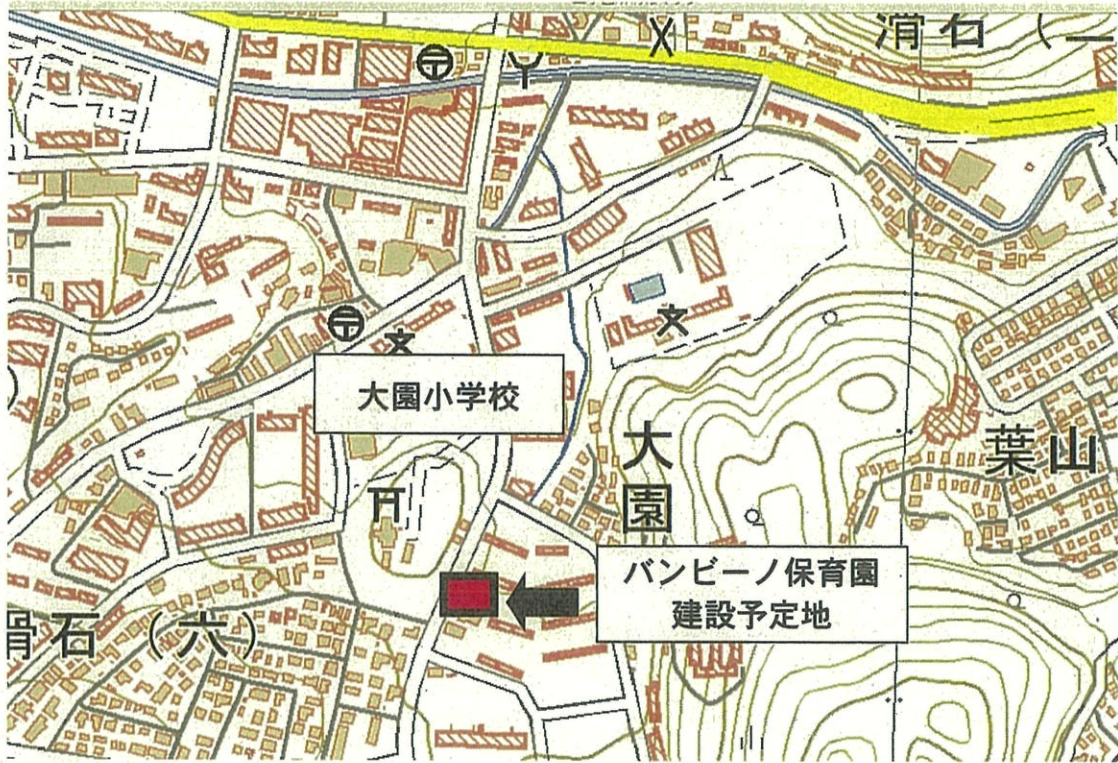
※2 県補助率 認定こども園施設整備交付金 補助基本額の1/2

※3 起債充当率

保育所等整備交付金部分:社会福祉施設整備事業債(地方負担分の80%)

認定こども園施設整備交付金部分:一般補助施設整備等事業債(地方負担分の80%)

バンビーノ保育園位置図



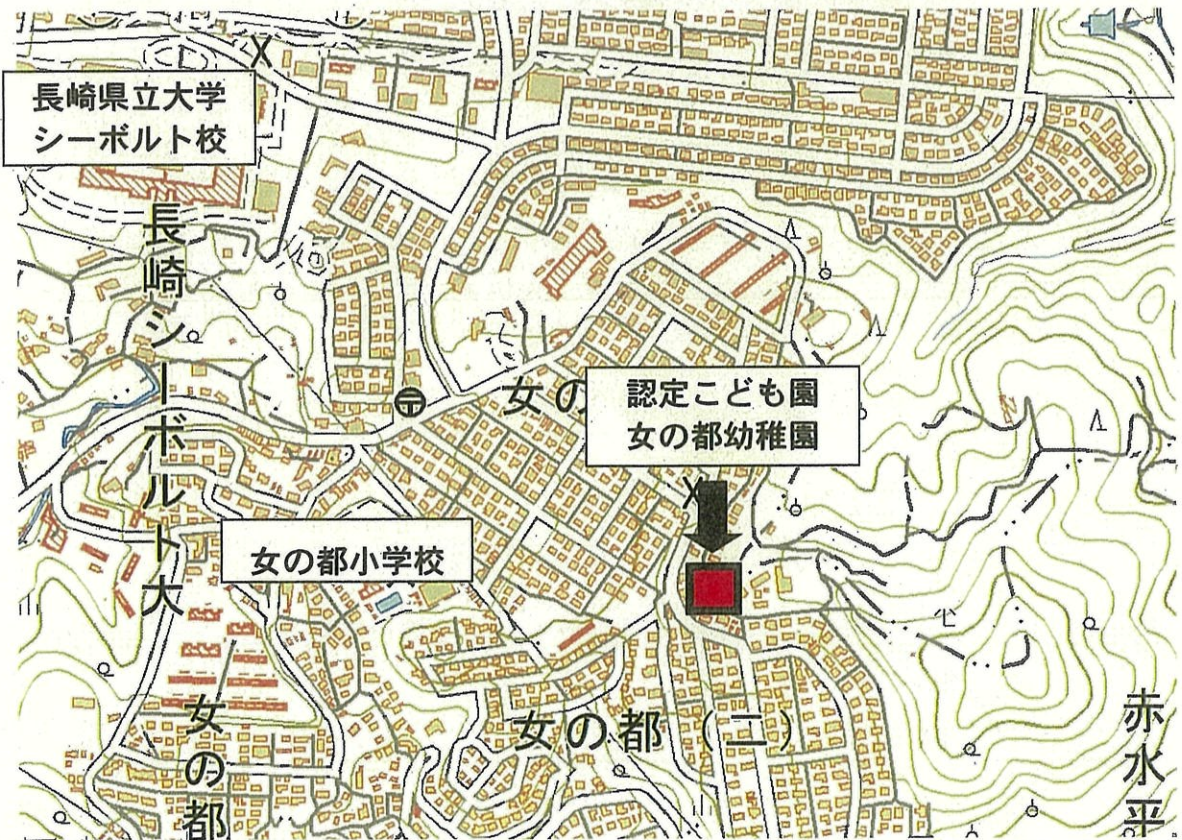
聖母保育園位置図



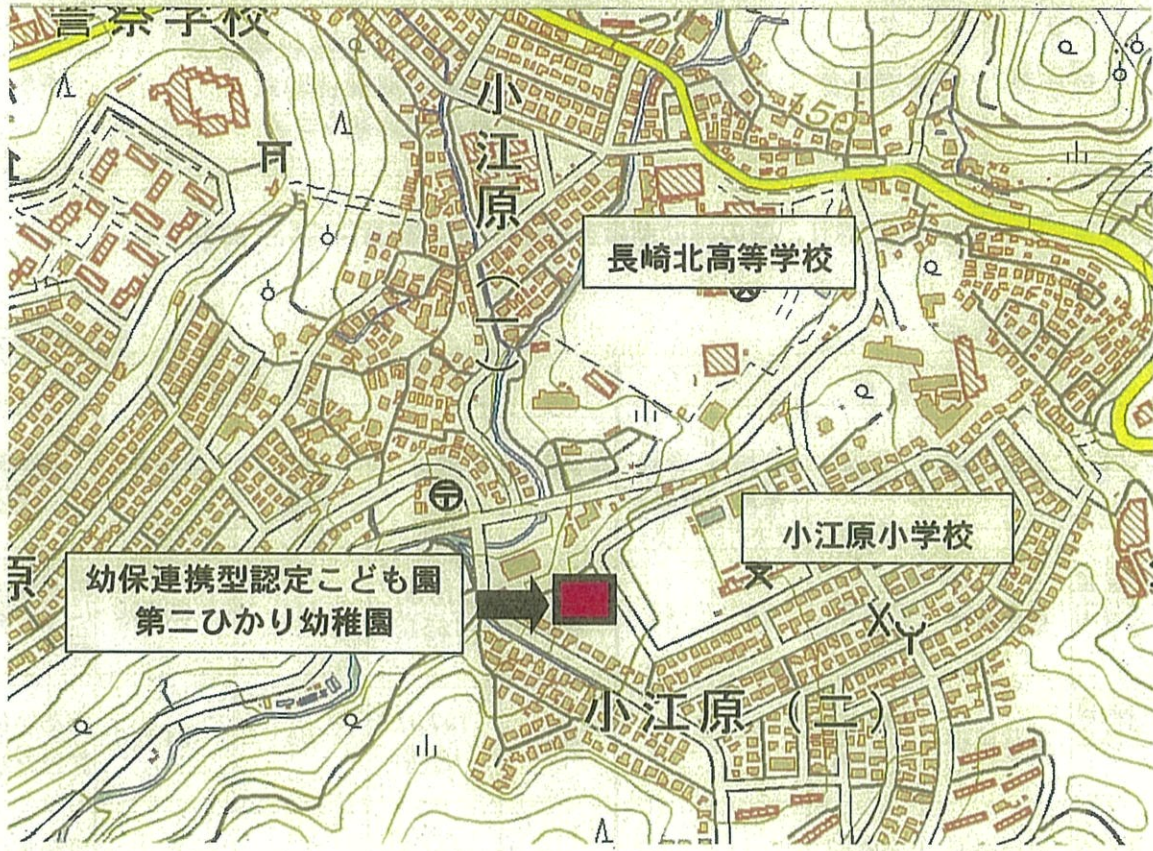
認定こども園聖母の騎士幼稚園位置図



認定こども園女の都幼稚園位置図



幼保連携型認定こども園第二ひかり幼稚園位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 171	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	11-4	【補助】児童福祉等施設 整備事業費補助金 放課後児童クラブ	千円 84,249

1 概 要

放課後児童クラブ施設整備に対し、国の補助制度を活用し、その経費について補助する。

2 予算額及び事業内容

84,249千円

小学校区	整備前					整備後				
	クラブ名	施設形態	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	登録 児童数 (人)	整備内容	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	予算額 (千円)	施設整備の 理由
戸町	戸町学童 どんぐり山 クラブ	賃貸施設	215.68 (118.00)	79	47	創設	270.00 (165.5)	111	20,598	賃貸契約満了 に伴う施設の新設
大園	滑石学童 クラブひま わり	賃貸施設	48.30 (39.5)	26	23	創設	197.91 (140.8)	94	21,743	狭あい化に伴う 施設の新設
畷刈	あおぞらク ラブ	自己所有 施設	206.87 (152.86)	102	76	創設	217.4 (157.6)	106	41,908	老朽化に伴う施 設の新設

※面積欄内の()は、専用区画面積(事務スペース等を除く生活スペースの面積)

利用定員=専用区画面積/1.65㎡

※登録児童数は平成31年4月1日現在

3 全体事業費

(単位:千円)

クラブ名	事業費 ①	補助基本額 ②	予算額 ②×3/4	負担割合(②×補助率)			事業者負担額 ②×1/4+(①-②)
				国 1/2	県 1/8	市 1/8	
戸町学童どん ぐり山クラブ	73,370	27,465	20,598	13,732	3,433	3,433	52,772
クラブ名	事業費 ①	補助基本額 ②	予算額 ②×19/24	負担割合(②×補助率)			事業者負担額 ②×5/24+(①-②)
				国 1/2	県 1/8	市 1/6	
(※)滑石学童 クラブひまわり	73,370	27,465	21,743	13,732	3,433	4,578	51,627
(※)あおぞら クラブ	52,938	52,938	41,908	26,468	6,616	8,824	11,030
合計	199,678	107,868	84,249	53,932	13,482	16,835	115,429

(※)法人移行5年以内の法人で、かつ、2023年度までに施設整備する場合(国 1/2・県 1/8・市 1/6・設置者 5/24)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
84,249	53,932	13,482	13,300	—	3,535

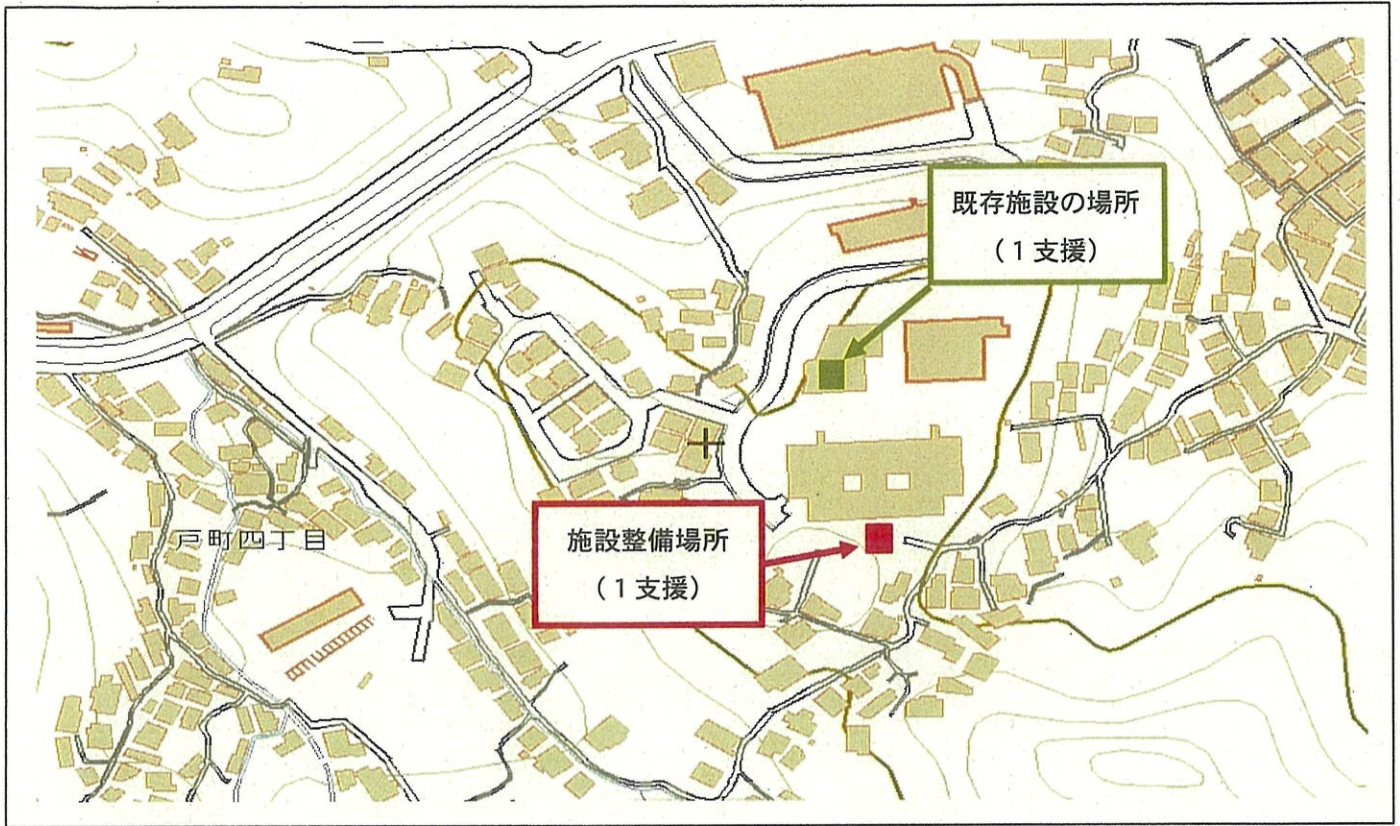
※1 国庫補助率 補助基本額の1/2〔創設分〕

※2 県費補助率 補助基本額の1/8〔創設分〕

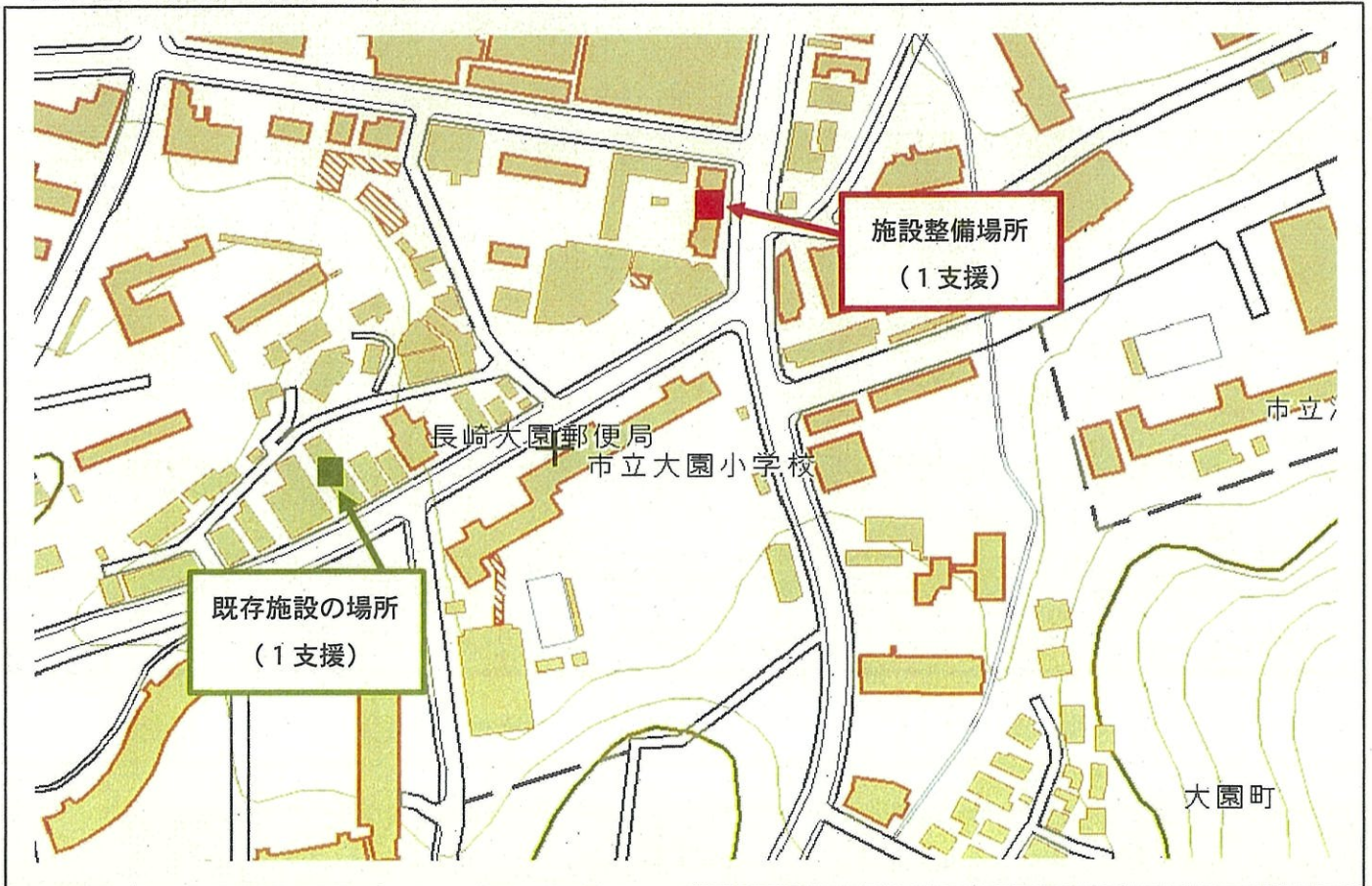
※3 起債充当率 地方負担分の80%〔社会福祉施設等整備事業債〕

位 置 図

(1)戸町小学校区(戸町学童どんぐり山クラブ)



(2)大園小学校区(滑石学童クラブひまわり)



位置図

(3) 畝刈小学校区(あおぞらクラブ)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
170～ 173	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	1-1	民間保育所等施設型給付費 (保育所)	千円 7,786,149
				1-2	民間保育所等施設型給付費 (認定こども園)	千円 6,011,647
				1-3	民間保育所等施設型給付費 (幼稚園)	千円 749,704

1 概 要

施設型給付は、子ども・子育て支援新制度において、子どものための教育・保育給付として創設され、市町村が施設型給付費の支給に係る施設として確認をした教育・保育施設(保育所・認定こども園・幼稚園)に対し、教育・保育給付認定子どもの認定区分や施設の定員区分などに応じた公定価格に、入所児童数等に乗じて特定教育・保育に要した費用として支給している。

※認定区分

1号認定子ども…満3歳以上の小学校就学前で保育の必要性がない子ども

2号認定子ども…満3歳以上の小学校就学前で保育の必要性がある子ども

3号認定子ども…満3歳未満の小学校就学前で保育の必要性がある子ども

※公定価格

国が定める教育・保育等に係る費用の基準単価

2 事業内容

(1) 対象施設数、児童数(毎月初日在籍延べ児童数)及び予算額

年度	施設区分	施設数	児童数(人)	予算額(千円)
令和2年度(A)	保育所	75	74,770	7,786,149
	認定こども園	47	72,635	6,011,647
	幼稚園	10	11,543	749,704
	計	132	158,948	14,547,500
令和元年度(B) (当初予算)	保育所	79	79,016	8,116,567
	認定こども園	43	67,914	4,874,342
	幼稚園	6	5,900	290,785
	計	128	152,830	13,281,694
差(A-B)	保育所	▲4	▲4,246	▲330,418
	認定こども園	4	4,721	1,137,305
	幼稚園	4	5,643	458,919
	計	4	6,118	1,265,806

3 財源内訳

(1) 保育所

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,786,149	3,673,869	1,617,066	—	669,473	1,825,741

※1 国庫負担率 国庫負担基準額 2号認定子ども(2,679,764千円)の1/2
 国庫負担基準額 3号認定子ども(4,228,237千円)の55.2%

※2 県負担率 国庫負担基準額 2号認定子ども(2,679,764千円)の1/4
 国庫負担基準額 3号認定子ども(4,228,237千円)の22.4%

※3 その他 保育料

(2) 認定こども園

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,011,647	2,837,579	1,522,112	—	—	1,651,956

※1 国庫負担率 国庫負担基準額 1号及び2号認定子ども(2,960,483千円)の1/2
 国庫負担基準額 3号認定子ども(2,458,946千円)の55.2%

※2 県負担率 国庫負担基準額 1号及び2号認定子ども(2,960,483千円)の1/4
 国庫負担基準額 1号認定子ども(462,375千円)の1/2
 国庫負担基準額 3号認定子ども(2,458,946千円)の22.4%

(3) 幼稚園

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
749,704	275,141	237,281	—	—	237,282

※1 国庫負担率 国庫負担基準額(550,282千円)の1/2

※2 県負担率 国庫負担基準額(550,282千円)の1/4
 国庫負担基準額(199,421千円)の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174～ 175	3 民生費	2 児童福祉費	4 市立保育所等 施設費	4-1	【補助】児童福祉施設 整備事業費 市立認定こども園	千円 18,200

1 概 要

認定こども園長崎幼稚園に設置されているブロック塀等のうち、改修が必要な箇所の整備を行っている。建築基準法上、不適合と認められた箇所について、令和2年度に、国の「社会資本整備交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全交付金等 基幹事業)」を活用し、フェンスへの取替えを行う。また、併せて、玄関門扉の改修を行う。

2 事業内容

- (1) 概 要 道路側(女子商業側及び出入口側)に設置しているブロック塀を撤去し、目隠しフェンスを設置する。また、併せて、玄関門扉の改修を行う。
- (2) 改修延長 70m
- (3) 総事業費 18,200千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 18,200	千円 1,016	千円 —	千円 13,300	千円 —	千円 3,884

※1 国庫補助率 補助基準額(3,048千円)の1/3

※2 起債充当率

社会福祉施設整備事業債 地方負担分の80%(交付税措置率 ー%)
 学校教育施設等整備事業債 地方負担分の75%(交付税措置率 ー%)

位置図（太枠部分：対象となる塀等）



現況写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174～ 175	3 民生費	2 児童福祉費	4 市立保育所等 施設費	5-1	【単独】児童福祉施設整備事業費 市立保育所	千円 55,500

1 概 要

中央保育所に設置されている全ての石塀・ブロック塀等は、建築基準法上の基準を満たしておらず、石塀等の整備を行う必要があるが、当該保育所がある地区は、中島川・寺町地区 景観形成重点地区に該当するとともに、当該地は高低差があり、擁壁等の老朽化も著しい状況であることから、令和元年度に行った石塀等改修測量設計の結果を基に改修工事を実施するもの。

2 事業内容

(1) 全体計画

ア 事業期間 令和2年6月～令和3年6月(予定)

イ 事業計画 改修延長146m

ウ 総事業費 92,500千円

(2) 事業内容

塀設置場所	内容
寺町通り側	コンクリート塀設置及び塀表面の化粧(化粧方法:現状の石塀を模した石塀)、擁壁補強 ※改修延長:61m
出入口側	コンクリート塀設置及び塀表面の化粧(化粧方法:現状の石塀を模した石塀)、擁壁補強、門扉設置 ※改修延長:25m
マンション側・裏口側	目隠しフェンス設置 ※改修延長:60m

(3) 令和2年度事業費 55,500千円

※令和2年度:92,500千円×6割(前払金4割・中間前払金2割)=55,500千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
55,500	—	—	44,400	—	11,100

※ 社会福祉施設整備事業債 充当率80%(交付税措置率 ー%)

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
336～337	中央保育所石塀等改修工事 〔【単独】児童福祉施設整備事業費市立 保育所〕	令和3年度	千円 37,000

1 概要

(1) 事業目的

中央保育所に設置されている全ての石塀・ブロック塀等は、建築基準法上の基準を満たしておらず、石塀等の整備を行う必要があるが、当該保育所がある地区は、中島川・寺町地区 景観形成重点地区に該当するとともに、当該地は高低差があり、擁壁等の老朽化も著しい状況であることから、改修工事を実施するもの。

(2) 債務負担行為の理由

改修工事については、令和2年度に契約を行うこととしているが、工事完了が令和3年度になることから、債務負担行為を設定するもの。

2 事業内容

(1) 全体計画

- ア 事業期間 令和2年6月～令和3年6月
- イ 事業計画 改修延長146m
- ウ 総事業費 92,500千円

(2) 事業内容

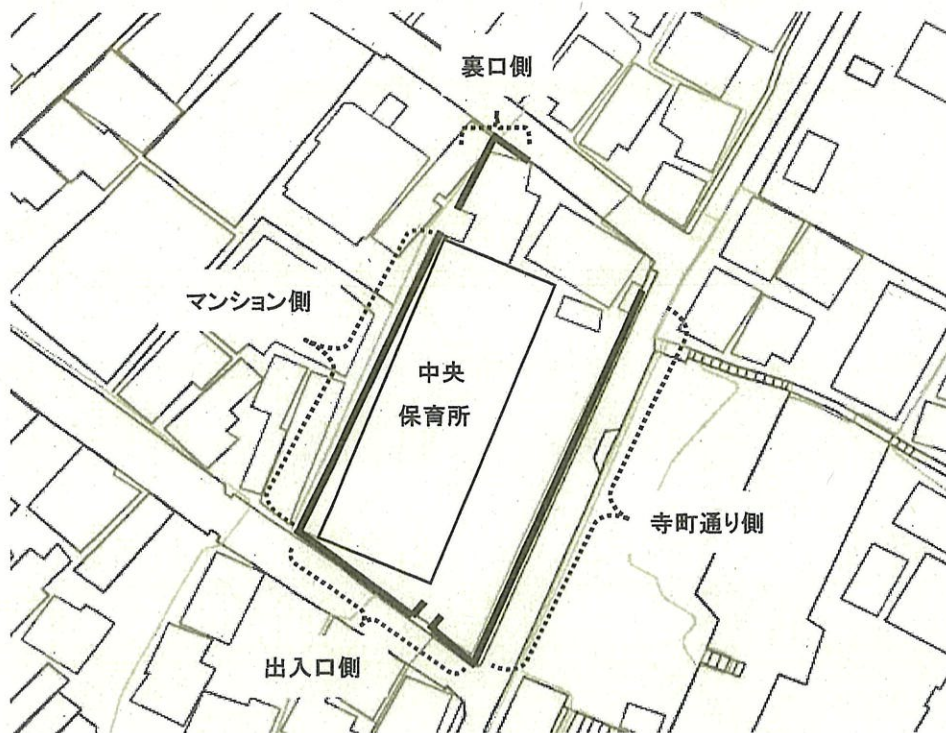
	債務負担行為に係る事業内容		
	事業内容	事業費	備考
令和2年度	コンクリート塀設置 塀表面の化粧 擁壁補強等	55,500千円	前払金:4割・中間前払金:2割
令和3年度		37,000千円	完成払金:4割(債務負担行為)
合計		92,500千円	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 37,000	千円 —	千円 —	千円 29,600	千円 —	千円 7,400

※ 社会福祉施設整備事業債 充当率80%(交付税措置率 ー%)

位置図 (太線部分:対象となる塀)

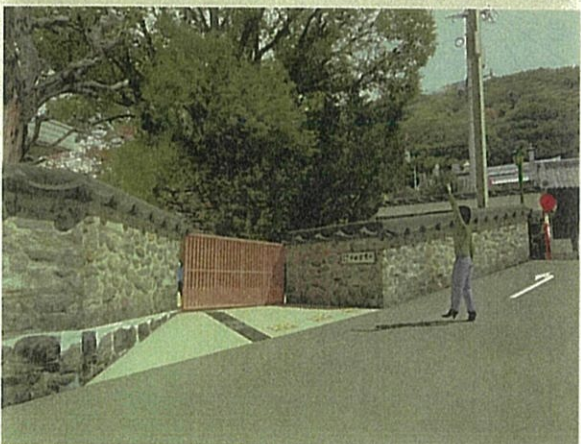


現況写真





改修イメージ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-4	定期予防接種費	千円 745,208

1 概要

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核(BCG)、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎の予防接種を行っている。

このたび、予防接種法施行令が改正され、定期予防接種の対象疾病に「ロタウイルス感染症」が追加されたことに伴い、令和2年10月からロタウイルスワクチンの接種を開始するもの。

2 事業内容

(1) 【拡大】ロタウイルスワクチン

ア 概要

ロタウイルス感染症は同ウイルスの感染により引き起こされる急性の胃腸炎で、主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛である。乳幼児期にかかりやすい病気であり、特に初めて感染したときに症状が強く現れる。

ロタウイルスワクチンを接種することにより疾病の発生と重症化を予防するもの。

イ 接種開始 令和2年10月1日

ウ 対象者 令和2年8月1日以降に出生した乳児

エ ワクチンの種類等

名 称	接 種 期 間	回 数	1回あたりの 接種量
経口弱毒生ヒトロタウイルス ワクチン(1価)	生後6週～ 生後24週	2回	1.5ml
5価経口弱毒生ロタウイルス ワクチン(5価)	生後6週～ 生後32週	3回	2.0ml

※2種類とも、27日以上の間隔をあけて経口接種

※原則としていずれか同一のワクチンで接種を完了すること。

オ 接種見込件数 2,835件

カ 自己負担金 なし

※接種料金 1価 14,278円/回、5価 9,856円/回(予定) は公費負担

キ そ の 他 接種回数のうち、既に任意で接種している場合は、残りの接種回数を定期接種とする。

(2) 定期予防接種一覧及び予算額内訳

区 分		単 価 (円)	接種件数 (件)	予算額 (千円)
接種委託料	四種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)	11,253	11,197	126,000
	二種混合(ジフテリア、破傷風)	4,504	2,796	12,593
	結核(BCG)	9,108	2,901	26,422
	日本脳炎	7,911	14,962	118,364
	麻疹風しん混合	11,335	6,155	69,767
	ヒブ	8,547	10,787	92,197
	小児肺炎球菌	11,913	10,812	128,803
	子宮頸がん ※	16,154	200	3,231
	水痘	10,758	5,741	61,762
	B型肝炎	7,022	7,998	56,162
	ロタウイルス(1価)	14,278	1,749	24,972
	ロタウイルス(5価)	9,856	1,020	10,053
	接種不可料			1,251
	小 計			
事務費(印刷製本費等)				10,465
扶助費(県外での定期接種分)				3,166
合 計				745,208

※子宮頸がん予防ワクチンの接種については、平成 25 年 6 月に積極的勧奨を控えるよう厚生労働省から勧告。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
745,208	—	—	—	8	745,200

※保険料個人負担金